

沖縄の概況

◆東アジアの中心

那覇を中心に円を描くと、概ね1,500kmの圏内に香港、マニラ、ソウル、東京などが入る。



◆広大な海域

那覇を東京の位置に置くと、広大な海域（東西1,000km、南北400km）に東北から四国の一部まで入る。



◆面積（令和8年1月1日現在）

	面積 (km ²)	順位
神奈川県	2,417	全国43位
沖縄県	2,282	全国44位(国土面積の0.6%)
東京都	2,200	全国45位

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

◆人口（令和6年10月1日現在）

	人口 (千人)	順位
鹿児島県	1,532	全国24位
沖縄県	1,466	全国25位
滋賀県	1,402	全国26位

出典：総務省統計局「人口推計」

◆合計特殊出生率（令和6年）

沖縄	1.54
(全国1位)	
全国	1.15

出典：厚生労働省「人口動態統計」

◆15歳未満人口の割合（令和6年10月1日現在）

沖縄	15.8
(全国1位)	
全国	11.2

出典：総務省統計局「人口推計」

沖縄の特殊事情と沖縄振興の仕組み

◆沖縄の特殊事情

- ・ **歴史的事情**：先の大戦における苛烈な戦禍。その後、四半世紀(27年間)に及ぶ米軍の占領・統治。
- ・ **地理的事情**：本土から遠隔。広大な海域(東西1,000km、南北400km)に多数の離島。台風常襲・深刻な塩害等。
- ・ **社会的事情**：国土面積0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中。

◆国の責務としての沖縄振興

○沖縄振興特別措置法

(全会一致の特別立法)

○沖縄振興基本方針

(内閣総理大臣が策定)

○沖縄振興計画

(沖縄振興基本方針に基づき、
沖縄県知事が策定)

・必置の特命担当大臣

・内閣府沖縄担当部局

(政策統括官、沖縄振興局)

・国の総合的な出先機関

(沖縄総合事務局)

・閣僚等から成る協議の場

(沖縄政策協議会)

・国会における特別委員会

(衆・沖縄及び北方問題に関する特別委員会

参・沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会) など

・沖縄振興予算の内閣府への一括計上

・沖縄独自の一括交付金制度

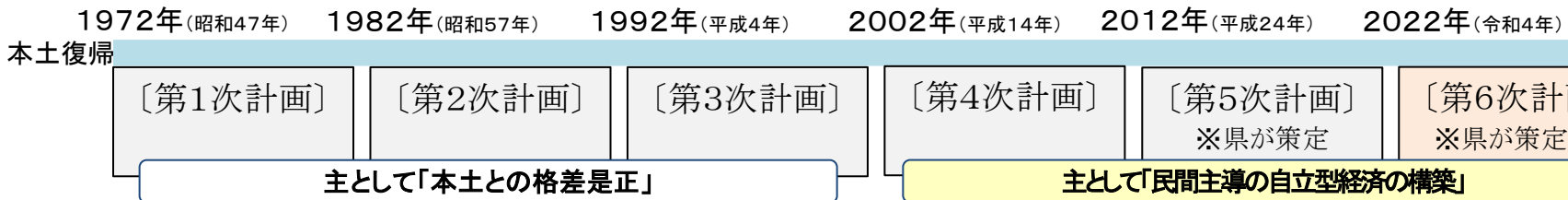
・他に例を見ない高率補助 (9/10等)

・各種特区制度、優遇税制

・沖縄振興開発金融公庫

など

◆沖縄振興計画による振興策



内閣府沖縄担当部局予算額(累計): 15.0兆円(令和8年度予算まで(補正予算含む))

沖縄振興の成果と課題（主なもの）

成 果

1. 社会資本整備・・・全国との整備水準の差が縮小

- 水資源開発（本島における湧水に伴う延べ給水制限日数）
S47年度～H5年度（22年間）：1,130日 → H6年度～R7年度（32年間）：ゼロ日
- 教育施設（公立小中学校の耐震化率）
78.0%（H24年度） → 99.9%（R7年度）
（全国：84.8%（H24年度） → 99.9%（R7年度））

2. 県内総生産、就業者数・・・全国を上回る伸び

- 県内総生産（名目）：
4,459億円（S47年度） → 4兆4,615億円（R4年度） [10.0倍]
（同期間の全国の伸び率：6.2倍）
- 就業者数：
36万人（S47年） → 77万人（R7年） [2.1倍]
（同期間の全国の伸び率：1.3倍）

3. 観光・IT・・・リーディング産業として着実に成長

- 観光：観光収入…約30倍に増加 入域観光客数…約19倍に増加
↳ 324億円（S47年度） ↳ 56万人（S47年度）
↳ 9,821億円（R6年度） ↳ 1,093万人（R7年度速報値）※過去最高
- IT：売上高、雇用者数、進出企業数ともに増加
↳ 4,186人（H13年度） ↳ 41社（H13年度）
↳ 36,156人（R6年度） ↳ 780社（R6年度）

課 題

1. 一人当たり県民所得・・・全国最下位

- 一人当たり県民所得：224.9万円（R4年度）
（一人当たり県民所得（全県計）344.8万円の約7割）

※県民所得は、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得を合計したもの。
1人当たり県民所得は県別の県民所得を各県の総人口「10月1日現在推計人口」（総務省）で除したものの。

2. 失業率・・・特に若年層で高い

R6年平均	沖縄（%）	全国（%）
若年層（15～24歳）の失業率	6.9	4.1

※ 完全失業率（全体・R6年平均）： 沖縄3.2% 全国：2.5%

3. こどもの貧困・・・改善しつつあるも依然として深刻

- 子育て世帯に占める困窮世帯の割合（沖縄子ども調査（小中学生対象））
29.9%（H27年度） → 21.8%（R6年度）
- 一人当たり県民所得は全国最下位
- 母子世帯出現率（R2年度）： 沖縄 2.2% 全国 1.2%
- 10代女性の出生率（R5年）： 沖縄 0.43% 全国 0.17%

4. 産業・・・いびつな産業構造など

- 産業構造において製造業の割合が極めて低い
↳ 4.0%（全県計21%）
（R4年度 経済活動別県内総生産（名目）ベース）
- 観光・ITの高付加価値型への転換
・ 観光：平均泊数が伸び悩む
↳ 2.70日（令和元年度） → 3.05日（R6年度）（国内旅行者）
・ IT：コールセンター等の「労働集約型」が多い
↳ IT関連企業における雇用者数の31.5%（R6年度）

5. 社会資本整備・・・引き続き整備が必要

- 通勤・通学における利用交通手段の約7割が自家用乗用車
（R2年度国勢調査）
- 道路延長は、人口比、自動車台数比で全国の約5～6割

内閣府沖縄担当部局の所掌事務

旧沖縄開発庁と内閣官房沖縄問題担当室を統合し、沖縄を担当する特命担当大臣(法律上必置)、副大臣、大臣政務官、次官級の内閣府審議官、局長級の政策統括官、沖縄振興局を設置。また、沖縄現地には、沖縄総合事務局を設置。

<主な所掌事務>

(1) 政策統括官

- ・ 部局全体に係る企画立案・調整、ソフト事業関連の施策などを担当
(例) ソフト交付金、推進費、北部振興事業(非公共)、跡地利用、離島振興、産業振興、広報など
- ・ 沖縄振興基本方針の作成

(2) 沖縄振興局

- ・ ハード事業関連の施策などを担当
(例) 公共事業、ハード交付金、沖縄科学技術大学院大学、こどもの貧困対策、戦後処理関連施策など
- ・ 沖縄振興開発金融公庫の監督

(3) 沖縄総合事務局

- ・ 各府省庁の出先機関を統合
(公正取引委員会の事務総局の地方事務所、財務局、地方農政局、経済産業局、地方整備局、地方運輸局)

沖縄振興審議会について（概要）

- ▶ 沖縄振興特別措置法第103条に基づき内閣府に設置。
- ▶ **沖縄振興に関する重要事項、同法の規定によりその権限に属せしめられた事項について、調査審議・内閣総理大臣への意見具申を行う。**
- ▶ 委員の定数は20名以内、**任期は2年、内閣総理大臣が任命。**
- ▶ 別途、専門の事項を調査審議する必要があるときは、**専門委員を置くことが可能。**

学識経験者（14名）

【会長】 (公財)笹川平和財団 理事長	角南 篤 (すなみ あつし)
【会長代理 / 総合部会専門委員会座長】 名桜大学大学院 国際文化研究科教授	宮平 栄治 ● (みやひら しげはる)
沖縄ガールズスクエア 代表	岩淵 裕子 (いわぶち ゆうこ)
(株)インディードリクルートパートナーズ リサーチセンター 上席主任研究員	宇佐川 邦子 ● (うさかわ くにこ)
(一社)グッジョブおきなわプロジェクト 代表	喜屋武 裕江 ● (きゃん ひろえ)
沖縄大学名誉教授	島村 聡 (しまむら さとる)
沖縄県農業協同組合中央会 代表理事専務	高原 義信 (たけはら よしのぶ)
H2L(株) 代表取締役 琉球大学工学部 教授	玉城 絵美 (たまき えみ)
慶應義塾大学経済学部教授	寺井 公子 (てらい きみこ)
琉球芸能大使館 代表 舞台演出家	富田 めぐみ ● (とみた めぐみ)
沖縄県経営者協会女性リーダー部会 顧問	富原 加奈子 (とみはら かなこ)
(株)ゆがふホールディングス 代表取締役社長 沖縄経済同友会 副代表幹事	前田 貴子 (まえだ たかこ)
UiPath(株) 特別顧問 (株)肥後銀行 特別参与	益戸 正樹 (ますど まさき)
沖縄電力(株) 代表取締役会長 沖縄経済同友会 代表幹事	本永 浩之 ● (もとなが ひろゆき)

首長等（6名）

沖縄県知事	玉城 デニー (たまき でにー)
沖縄県議会議長	中川 京貴 (なかがわ きょうき)
石垣市長 (沖縄県市長会 会長)	中山 義隆 (なかやま よしたか)
西原町長 (沖縄県町村会 会長)	崎原 盛秀 (さきはら せいしゅう)
那覇市議会議長 (沖縄県市議会議長会 会長)	坂井 浩二 (さかい こうじ)
八重瀬町議会議長 (沖縄県町村議会議長会 会長)	新垣 正春 (あらかき まさはる)

専門委員（7名）

認定NPO法人離島経済新聞社 代表理事	鯨本 あつこ (いさもと あつこ)
琉球大学工学部教授	小野 尋子 (おの ひろこ)
琉球大学工学部教授	神谷 大介 (かみや だいすけ)
琉球大学工学部教授 琉球大学工学部附属地域創生研究センター センター長	千住 智信 (せんじゅう とものぶ)
株式会社うなあ沖縄代表	玉城 直美 (たましろ なおみ)
琉球大学人文社会学部学部長 琉球大学大学院地域共創研究科研究員	本村 真 (もとむら まこと)
一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部長 株式会社国際旅行社 代表取締役社長	與座 嘉博 (よざ よしひろ)

注：●は、総合部会の委員（計5名）

（令和8年5月11日時点）

沖縄振興特別措置法（概要）

- ▶ 昭和47(1972)年の**沖縄の本土復帰時に制定された「沖縄振興開発特別措置法」が起源**（10年の時限立法を改正・延長し、現在は第6次に相当）
- ▶ 平成14(2002)年の改正では、**法目的を「本土との格差是正」**(社会資本整備等による基礎条件の改善)から、**「民間主導の自立型経済の構築」に変更**
- ▶ 平成24(2012)年の改正では、沖縄県の主体性を尊重する観点から、**沖縄振興計画の策定主体を国から県に変更**するとともに、いわゆる**一括交付金制度等を創設**
- ▶ 令和4(2022)年の改正では、全ての特区・地域において**措置実施計画の認定制度等を導入**するとともに、北部・離島振興や各分野の政策課題の**努力義務規定を創設**

総論

第1章 総則

- **沖縄の置かれた特殊な諸事情**※に鑑み、**沖縄の自主性を尊重**しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって**沖縄の自立的発展に資する**とともに、**沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与**することが目的

※ 歴史的事情	先の大戦における苛烈な戦禍。その後、四半世紀に及び米軍の占領・統治
地理的事情	本土から遠隔。広大な海域(東西1000km, 南北400km)に多数の離島。台風常襲・深刻な塩害等。
社会的事情	国土面積0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中

第2章 沖縄振興計画等 / 第9章 沖縄振興審議会

- **国(内閣総理大臣)**は、沖縄振興の意義や方向、基本的事項を定めた**「沖縄振興基本方針」を策定**(総理決定)
- **沖縄県(知事)**は、**基本方針に基づき**、各分野の振興に関する事項等を定めた**「沖縄振興計画」を策定**
- 沖縄振興に関する重要事項を審議するため、**内閣府に「沖縄振興審議会」を設置**

各論

第3章 産業の振興

- ① 観光の振興
 - ▶ 観光地形成促進地域
 - ▶ 沖縄型特定免税店制度
 - ▶ 航空機燃料税の軽減措置
- ② 情報通信産業振興地域及び特別地区
- ③ 産業イノベーション促進地域
- ④ 国際物流拠点産業集積地域
- ⑤ 経済金融活性化特別地区
- ⑥ 農林水産業の振興に関する努力義務規定
- ⑦ 石油石炭税の免除措置
- ⑧ 中小企業の資金確保・助言指導等の援助、手続負担の軽減に関する努力義務規定
- ⑨ 沖縄振興開発金融公庫の業務特例(新事業に必要な出資)

第4・5章 雇用の促進、文化の振興等

- ① 失業者求職手帳制度等
- ② 人材の育成及びそれに必要な教育の充実に関する努力義務規定
- ③ 地域文化の振興に関する配慮規定
- ④ 自然環境の保全、脱炭素社会の実現等に関する努力義務規定
- ⑤ 子育ての支援に関する配慮規定、子どもの貧困対策等に関する努力義務規定
- ⑥ 科学技術の振興等に関する努力義務規定
- ⑦ デジタル社会の形成に関する努力義務規定
- ⑧ 国際協力・国際交流の推進に関する努力義務規定

第6～8章 均衡ある発展、基盤の整備等

- ① 北部地域の振興に関する努力義務規定
- ② 離島の地域の振興に関する努力義務規定、離島の旅館業への税制優遇措置
- ③ 無医地区等における医療の確保等に関する規定
- ④ 交通の確保等に関する配慮規定等(新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関の整備の在り方の調査・検討等)
- ⑤ 情報流通の円滑化・通信体系の充実に関する配慮規定
- ⑥ 公共事業に係る高率補助等の特例措置
- ⑦ 沖縄振興交付金(使途の自由度の高い一括交付金)

附則

- 法の有効期限（令和14年3月31日）
- 不発弾等に関する施策の充実に関する配慮規定

I 序文

- ▶ **沖縄の復帰から半世紀**を経て、我が国を取り巻く**時代潮流は大きく変遷**
- ▶ 沖縄もアジア・太平洋地域との近接性等の優位性・潜在力を活かし、**我が国全体の経済成長を牽引する役割も期待**されているほか、海洋資源の利用や領海、EEZ等の保全など、**広大な海域に点在する多数の離島が担う重要な役割も改めて認識**されている
- ▶ 他方、全国最下位の水準にある一人当たり県民所得など、**様々な課題も依然として存在**しており、本年3月に**法を改正・延長**
- ▶ **基本方針**は、国が考える**沖縄振興の意義や方向、振興の基本的な視点**を示すとともに、**県が振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項や振興計画の推進に関する基本的事項**を定めたもの

II 沖縄の振興の意義及び方向

1 沖縄振興の意義

- ▶ **沖縄の様々な特殊事情に鑑み**、復帰以降、**各分野で振興策が講じられてきた**結果、社会資本整備やリーディング産業の成長など、**一定の成果**を挙げてきた
- ▶ 他方、**一人当たり県民所得の低さや子供の貧困**等の課題も存在しており、**コロナ禍で社会経済全般に大きな影響**が生じるなど、沖縄振興が目指す**沖縄の自立的発展と豊かな住民生活に向けて依然として課題**が残っている
- ▶ アジアとの地理的近接性や豊かな海洋環境等の**優位性を活用**できれば、**強い沖縄経済を実現**し、**我が国全体の発展を牽引**し得る大きな可能性がある
- ▶ 特殊事情に起因する課題の解決や、優位性を活かす取組の推進を通じて、**沖縄振興策を総合的・積極的に推進**していく必要がある

2 沖縄振興の方向

(1) 沖縄の優位性を活かした民間主導の自立型経済の発展

- ▶ 民間の力を最大限に活かし、**民間主導で自立型経済の発展**を目指す
- ▶ 沖縄経済を牽引する**競争力のある産業を戦略的に振興**することで、県内企業の**生産性や「稼ぐ力」の向上**を図り、**持続可能性のある強い沖縄経済の実現**を目指す
- ▶ **時代潮流を的確に捉えて不利性克服の好機**とし、グリーン社会への移行やDXを迅速・強力で推進し、**持続可能な形で沖縄振興の深化**を図る

(2) 潤いのある豊かな住民生活の実現

- ▶ 自立型経済の発展を通じて**県民の雇用や所得の安定・向上**を図り、**成長と分配の好循環**を通じた**豊かな住民生活の実現**を目指す
- ▶ 経済的な豊かさのみならず、個性豊かな文化に基づく**多様な豊かさを追求**する

(3) 我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成

- ▶ **アジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点**としての大きな役割が期待される

3 沖縄の振興に当たっての基本的な視点

(1) 多様な主体の適切な役割分担及び連携・協働

- ▶ **県・市町村は**、自らの判断と責任の下、国の支援を有効かつ適切に活用し、**地域の実情に即した施策を展開**
- ▶ **国は**、予算・税制等を通じ地元の取組を後押しするとともに、**自ら取り組むことが必要な施策**については、**直轄事業や個別の補助事業も活用**して着実に実施する
- ▶ 県民・民間事業者等の多様な主体が参画し、地域課題の解決の場となる**地域社会やコミュニティの維持・発展**を図る

(2) エビデンスに基づく施策の展開・検証

- ▶ **政策手段と目的の論理的なつながりを明確化**し、定量的な指標等に基づき効果を検証するなど**EBPMの徹底**を図る必要がある
- ▶ **県外自治体の好事例を積極的に取り入れる**とともに、**施設整備の際は**、中長期的コストと効果を適切に見定め、**持続可能性も見据えた検討**を行う必要がある

III 沖縄の振興に関する基本的な事項

1 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項

(1) 観光・リゾート産業

- ▶ 高付加価値化等による**競争力強化**や**需要の平準化**、他分野・他産業との連携により**外的変化に強く、質・量とも優れた観光産業の構築**を目指す

(2) 情報通信関連産業

- ▶ **成長可能性が見込める業種の重点的強化**や他産業との連携強化、情報通信関連産業の振興を通じて**広く県内産業のDX推進**や**AI, IoT, ビッグデータの活用促進**を図る

(3) 国際物流拠点産業

- ▶ デジタルを活用した**物流の効率化・迅速化**や他産業との連携で**高付加価値化**を図る

(4) 産業イノベーションの推進

- ▶ 外から稼げる**高収益企業の誘致・育成**、**産学官金の連携強化**、デジタルの活用や脱炭素化を通じ、**沖縄の特性を踏まえた新産業の創出・発展**を図る
- ▶ 高付加価値の製品開発や地域ブランド強化で**地域全体のイノベーション促進**を目指す

(5) 金融業

- ▶ **リスクマネー供給やコンサルティング機能を発揮**し、関連産業・大学とも連携しつつ、支援先業務の高付加価値化を図り、**産業発展やスタートアップの創出**を目指す

(6) 農林水産業

- ▶ **おきなわブランド確立**や**高収益作物への転換**、新技術導入、流通条件の不利性解消、6次産業化、県外・国外の需要開拓等を進め**「稼げる農林水産業」の実現**を図る

(7) 中小企業の振興

- ▶ **伴走型支援**や**ICT導入促進**、**円滑な事業承継**の支援、**創業支援の充実**を図る

2 雇用の促進及び職業の安定に関する基本的な事項

- ▶ **雇用機会の創出・拡大**を図るとともに、雇用環境の改善や高度人材の育成により、**雇用の質や生産性の向上**を図る
- ▶ デジタル技術も活用しつつ、**働き方改革や女性の活躍推進等**を一体的に進める

3 教育・人材の育成及び文化の振興に関する基本的な事項

(1) 教育

- ▶ グローバル化・デジタル化に対応した**外国語やICT教育、キャリア教育等を推進**する

(2) 人材の育成・確保

- ▶ **各産業の中核となる人材や起業者の育成**を目指すとともに、リカレント教育等の学び直しの充実により、**時代の流れに対応できる多様な人材の育成・確保**を図る

(3) 文化の振興

- ▶ **独自の多様な文化の保全・継承**や他産業との連携、**首里城復元の取組を推進**する

4 福祉の増進及び医療の確保に関する基本的な事項

(1) 子供の貧困対策

- ▶ **支援員の配置**や**子供の居場所の運営の支援**、雇用の確保等の**保護者の支援**、担い手となる**専門人材の育成・確保**、子供のライフステージに応じた継続的な支援等により、**子供の貧困の解消と世代間連鎖を断ち切る**ことを目指す

(2) 福祉の増進及び医療の確保

- ▶ **子育て支援の充実**や介護・福祉サービス向上、**離島・へき地の医療人材の確保等**を目指すとともに、**ICTを活用した遠隔医療等の推進**を目指す

5 科学技術の振興に関する基本的な事項

- ▶ OIST等を核とし、**産業界等との連携**や**スタートアップ創出**を通じた**イノベーション・エコシステムの形成**を目指すとともに、**OISTが沖縄振興と日本・世界の発展に貢献**できるよう、**外部資金の調達拡大**を促しつつ、**教育研究活動への支援**を図る

6 情報通信の高度化に関する基本的な事項

- ▶ 情報通信基盤の一層の高度化や、**DXを通じた経営効率化・事業高度化**の支援、こうした取組の担い手となる**デジタル人材の育成**を図る

7 国際協力及び国際交流の推進に関する基本的な事項

- ▶ **外国語教育の推進**や感染症に対する**防疫体制の強化・拡充**を図りつつ、人・モノ・情報・文化等の**交流拠点の形成**を目指す

8 駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項

- ▶ 必要に応じ拠点返還地の指定要件の緩和制度を活用しつつ、**跡地を迅速・効果的に利用**し、**沖縄全体の振興**につなげる

9 北部及び離島の振興に関する基本的な事項

- ▶ 地域の特性に応じた**産業振興や雇用の場の創出**、**移住・定住条件の整備**、担い手の確保や**交流人口・関係人口の拡大**により、**地域の持続可能性の維持・向上**を図る

10 環境の保全並びに防災及び国土の保全に関する基本的な事項

(1) 環境の保全・再生及び良好な景観の形成

- ▶ 海岸漂着物等の処理や海の恵みの持続可能な活用により、**保護と活用を両立し、環境共生型社会の構築**を図るとともに、**沖縄らしい風景づくり**を目指す

(2) エネルギーの供給等

- ▶ エネルギーの安定的かつ適正な供給確保を図りつつ、**再エネの導入加速や自立・分散型エネルギーシステムの構築**、省エネの促進等を図る

(3) 防災及び国土の保全

- ▶ 業務継続体制の整備や耐震化等により**防災機能を向上**し、**地域の強靱化**を図る

11 社会資本の整備及び土地の利用に関する基本的な事項

- ▶ 適切な維持管理・補修を含め、**公共施設の総合的・計画的な管理**を行い、陸上交通、海運、空運、生活環境基盤など、**各般の社会資本整備を戦略的に進める**

12 その他の基本的な事項

- ▶ **不発弾等対策の推進**や、**所有者不明土地問題の解決**を図る

IV 沖縄振興の推進に関する事項

1 沖縄振興を推進するための措置（政策ツール）

- ▶ **全国制度の積極活用**も図るなど、**政策ツールを有効活用**する必要がある

(1) 沖縄振興交付金

- ▶ 県・市町村は、**事業の選択と集中**を図り、必要不可欠な事業を精査するとともに、事業を**的確かつ効率的に実施**する必要がある

- ▶ **国・県・市町村の連携・協力**の下、**有識者の知見も活用**し、適時に**点検・評価等**を行い、一括交付金の実効性の向上に努める

(2) 個別補助金

- ▶ **国として重点的に取り組む事項等**は、一括交付金とは別に**予算補助**を実施し、**成果指標の達成状況に応じて不断の見直し**を行うなど、適正な執行に努める

(3) 高率補助

- ▶ 自治体の財政負担を軽減し、**各種インフラの一体的・積極的な整備に寄与**しており、今後の維持管理・更新費用の増大に留意しつつ、**効率的・効果的な活用**に努める

(4) 税制上の特例措置

- ▶ **活用状況や成果等を適切に把握**し、その結果に応じて必要な**検討・見直し**を図る

(5) 政策金融

- ▶ **民間金融機関との適切な連携・役割分担**を図りつつ、**多様な資金ニーズにきめ細やかに対応**した質の高い金融サービスの提供に努める

2 施行後5年以内の検討・見直し

- ▶ **環境変化への迅速な対応の重要性に留意**しつつ、**適時適切な見直し**を行う
- ▶ 県は、国の検討・見直しの状況等も踏まえ、**振興計画について所要の改定**等を行う

県における沖縄振興の施策体系

沖縄21世紀ビジョン

想定年 令和12(2030)年

ビジョン：目指すべき姿

県民が望む沖縄の「5つの将来像」及びその実現のために克服すべき「4つの固有課題」を示した基本構想

5つの将来像

- * 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- * 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- * 希望と活力にあふれる豊かな島
- * 世界に開かれた交流と共生の島
- * 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

4つの固有課題

- * 基地問題の解決
- * 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編
- * 離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成
- * 海洋島しょ圏をつなぐ交通ネットワークの構築

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

※沖縄振興特別措置法上の「沖縄振興計画」

計画期間

令和4(2022)～令和13(2031)年度

基本計画：実現に向けた考え方

- 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画
- ビジョンで示した将来像の実現に向け、県が推進する36の基本施策と107の施策展開を示した基本計画（沖縄振興分野を包含する総合計画）

新・沖縄21世紀ビジョン実施計画

計画期間

前期：令和4(2022)～令和6(2024)年度

中期：令和7(2025)～令和9(2027)年度

後期：令和10(2028)～令和13(2031)年度

実施計画：実現に向けた取組

- 基本計画の着実な推進を図るための活動計画
- 基本計画に掲げた施策ごとの具体的な取組や成果指標等を設定

第1次～第6次沖縄振興計画（概要）

	【第1次計画】 1972 (S47) 年～	【第2次計画】 1982 (S57) 年～	【第3次計画】 1992 (H4) 年～	【第4次計画】 2002 (H14) 年～	【第5次計画】 2012 (H24) 年～	【第6次計画】 2022 (R4) 年～
策定主体	国 → 自立的経済の発展と豊かな住民生活の実現のための施策を、沖縄が自ら主体的に講ずることにより、その潜在力を存分に引き出されるよう、策定主体を移行					県
主目的	本土との格差是正			民間主導の自立型経済の構築		
計画の目標	各面にわたる本土との格差を早急には是正し、全域にわたって国民的標準を確保するとともに、 自立的発展の基礎条件を整備する	引き続き各面にわたる本土との格差の是正を図り、 自立的発展の基礎条件を整備し 、新しい生活像を目指す	引き続き各面にわたる本土との格差を是正し、 自立的発展の基礎条件を整備する とともに、 広く我が国 の経済社会及び文化の発展に寄与する 特色ある地域として整備を図り 、世界に開かれた個性豊かで文化の薫り高い地域社会の形成を目指す	自立的発展の基礎条件を整備し 、豊かな地域社会を形成するとともに我が国ひいては アジア・太平洋地域 の社会経済及び文化の発展に寄与する 特色ある地域として整備を図る	日本と世界を結び、 アジア・太平洋地域 の平和と発展に貢献する 先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し 、…「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現する	社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」…「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民すべての幸福感を高め、併せて 我が国の持続可能な発展に貢献…本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現 する
基本方向	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本の整備 社会福祉の拡充および保健医療の確保 豊かな人間性の形成と県民能力の開発 産業の振興開発 国際交流の場の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある産業の振興開発と基盤整備 豊かな人間性の形成と多様な人材の育成及び文化の振興 住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実 均衡のとれた地域社会の形成と活力ある島しよ特性の発揮 地域特性を生かした国際交流の場の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 自立化を目指した特色ある産業の振興 地域特性を生かした南の交流拠点の形成 経済社会の進展に対応した社会資本の整備 明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興 良好で住みよい環境の確保と福祉・医療の充実 都市地域の整備と農村漁村、離島・過疎地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 民間主導の自立型経済の構築 アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成 世界的水準の知的クラスターの形成 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現 持続的発展のための人づくりと基盤づくり 県土の均衡ある発展と基地問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成 世界とつながり、時代を切り拓く「強くしなやかな自立型経済」の構築 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しよ圏」の形成
主な制度	高率補助 (S47～)					
				特別調整費 (H8～23)	北部振興事業 (H12～)	
税制 (うち特区・地域制度)	一括交付金 (H24～)					
	推進費補助金 (R1～)					
				観光振興地域制度 (H11～) ⇒ 観光地形成促進地域 (H24～)		
				情報通信産業振興地域 (H11～) 情報通信産業特区 (H14～)		
				産業高度化地域(H14～) ⇒ 産業高度化・事業革新地域(H24～) ⇒ 産業イノベーション促進地域(R4～)		
		自由貿易地域 (S62～) + 特別自由貿易地域 (H11～) ⇒	国際物流拠点産業集積地域 (H24～)			
			金融業務特別地区 (H14～) ⇒	経済金融活性化特区 (H26～)		
政策金融	沖縄振興開発金融公庫 (S47～)					

令和8年度予算

2,647億円*

(令和7年度予算 2,642億円*)

- ✓ 「GW2050 PROJECTS」の早期実現に向けた取組の一環として、基地跡地の先行取得等を引き続き強力に推進。
- ✓ 「強い沖縄経済」の実現に向けて、各般の産業振興施策を推進するとともに、物価高騰にも対応。

I. 「GW2050 PROJECTS」を始めとする駐留軍用地跡地の利用推進等

- 駐留軍用地跡地先行取得事業費 <51億円> (68億円)
駐留軍用地返還後の跡地利用を見据え、自治体の計画的・継続的な土地取得の取組を支援。
- 駐留軍用地跡地利用推進経費 <5億円> (2億円)
「GW2050 PROJECTS」を始めとする跡地の利用推進に向け、自治体の計画策定等の取組を支援。
- 沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業 <1億円> (1億円)
沖縄の航空関連産業クラスター形成を促進するため、航空機整備施設の整備に係る設計を支援。

II. 「強い沖縄経済」実現関連予算

観光・リゾート

- 新たな沖縄観光サービス創出支援事業 <2億円> (2億円)
観光関連産業における先進的なDX実証等の支援や、新たな観光サービスの創出に向けた調査を実施。
- 持続可能な国際観光景観モデル事業 <3億円> (3億円)
国際的な観光地にふさわしい「魅せる沿道景観」の整備、維持管理体制の構築等を支援。

農水産業・加工品

- 沖縄農林水産物条件不利性解消事業 <19億円> (20億円)
沖縄の地理的不利性から生じる流通コストの負担を軽減するための取組を支援。
- 農林水産物・食品の販売力強化支援事業 <1億円> (1億円)
県内農林水産業や食品製造業と観光産業等を繋ぎ、県産農林水産物の域内流通の強化等を支援。

IT関連産業

- 次世代情報通信基盤実装調査事業 <1億円> 【新規】
沖縄における「オール光ネットワーク」技術の導入効果の検証や調査を実施。
- 沖縄域外競争力強化促進事業 <8億円> (10億円)
沖縄のものづくり事業者が行う設備投資、物流事業者が行うデジタル化による物流効率化等を支援。

科学技術・産学連携

- 沖縄先端医療技術基盤形成促進事業 <6億円> 【新規】
先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡し等により、研究開発から社会実装までを支援。
- 沖縄型グリーンエネルギー導入促進事業 <9億円> (9億円)
グリーンエネルギーの導入や離島の再工業化に関する実証事業等を支援。
注：上記事業は主に関係する分野に記載。その他、「沖縄国際交流体験促進事業」(1億円)、「沖縄黒糖販売力強化支援事業」(0.4億円)、「沖縄県産酒類製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査」(1億円)、「沖縄型産業中核人材育成・活用事業」(2億円)、「沖縄型スタートアップ拠点化推進事業」(4億円)、「沖縄県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る目利き力向上事業」(0.3億円)等を実施。

III. こどもの貧困対策、ウェルビーイング実現に向けた取組

- 沖縄こどもの貧困緊急対策事業 <22億円> (21億円)
沖縄の将来を担う子ども達の深刻な貧困に関する状況に対応するため、支援員の配置や居場所づくり、学習・就労支援の強化に向けた取組等への支援を実施。
- 沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業 <2億円> (2億円)
ウェルビーイング実現を学術的な観点からサポートするための政策研究の効果的な推進体制についての検討や、「教育」・「医療」・「福祉」等の関係するアカデミアによる分野横断的な研究を支援。

IV. 社会資本整備

- 公共事業関係費等 <1,254億円*> (1,258億円*)
(公共事業 1,224億円* (1,218億円*) / 公立文教施設 30億円(40億円))
道路、港湾、空港や、農林水産振興のための生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施。また、首里城復元に向けた取組を実施。

V. 一括交付金

- 沖縄振興一括交付金 <736億円> (721億円)
(ソフト 347億円(342億円) / ハード 390億円(380億円))
沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、県が自主的な選択に基づいて実施する沖縄の振興に資する事業等を推進。

VI. 北部の振興

- 北部振興事業(非公共) <50億円> (50億円)
県土の均衡ある発展を図るため、北部地域の産業振興や定住条件の整備を推進。(公共はIVの内数)

VII. 離島の振興

- 沖縄離島活性化推進事業 <33億円> (31億円)
沖縄の離島市町村が実施する、条件不利性の克服・持続可能性向上の取組等への支援や、小規模離島町村を対象とした子育て支援を実施するとともに、教育環境向上の取組への支援を新たに実施。
- 沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 <7億円> (7億円)
沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブル(一部光ファイバー通信線を含む。)の整備等を支援。
- 沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 <28億円> (31億円)
離島住民等の割高な移動費の負担を軽減するための取組を支援。
- 沖縄離島無電柱化緊急対策事業 <3億円> (3億円)
離島における無電柱化事業を行う際に、電線管理者を対象とした事業加速化に向けた支援を実施。

VIII. 沖縄科学技術大学院大学(OIST)

- 沖縄科学技術大学院大学学園関連経費 <200億円> (201億円)
研究力強化のための取組、更なる産学連携やスタートアップ創出に向けた施設設備の整備等を支援。

IX. 沖縄振興特定事業推進費

- 沖縄振興特定事業推進費 <95億円> (95億円)
一括交付金(ソフト)を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進。

注：主要な事業を記載(括弧内は令和7年度予算額)。
上記の他、戦後処理に係る経費(29億円)、沖縄振興開発金融公庫補給金/同出資金(11億円)などを計上。

*自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含む。

骨太の方針における沖縄振興策に関する記述

経済財政運営と改革の基本方針2025 (抄) (令和7年6月13日閣議決定)

第2章の2. 地方創生2. 0の推進及び地域における社会課題への対応

(関係人口の拡大と個性をいかした地域づくり)

個性を活かした地域づくりに向け、沖縄振興・北海道開発、過疎地域や半島、離島、奄美、小笠原、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。強い沖縄経済の実現に向けた観光の質向上、沖縄科学技術大学院大学による産学連携等の産業振興、基地跡地の先行取得や「GW2050 PROJECTS」⁴⁷の早期実現に向けた取組、北部・離島地域の振興、こどもの貧困対策・Well-being実現に向けた取組等の沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進する。

脚注47 沖縄の経済界や地元自治体による将来の基地返還跡地と那覇空港との一体的な利用を目指す構想。

ゲートウェイニセンゴジュウ プロジェクト

GW2050 PROJECTSについて

1. 概要

- ・「GW2050 PROJECTS」は、**那覇空港**と、今後返還が予定される**那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場**周辺エリアの一体的な利用を目指す構想。
- ・沖縄県内の**経済団体の主導**により、本プロジェクトを**推進する協議会が令和6年8月に発足**。
- ・**令和6年度**に、新産業の創出や人材育成の在り方など、沖縄が持続的に発展していくための方向性を整理した「**グランドデザイン**」を策定。**令和7年度**には、具体的に求められる機能や地域分担の明確化など、2050年に向けた沖縄の将来像を描く**成長戦略**を策定予定。

2. 推進協議会の体制

- ・代表理事 沖縄県経済団体会議 議長 金城克也氏
沖縄未来創造協議会 代表理事 本永浩之氏
- ・理事 那覇市長 知念覚氏
浦添市長 松本哲治氏
宜野湾市長 佐喜眞淳氏
沖縄懇話会 代表幹事 安里昌利氏
那覇空港拡張整備促進連盟 会長 石嶺伝一郎氏

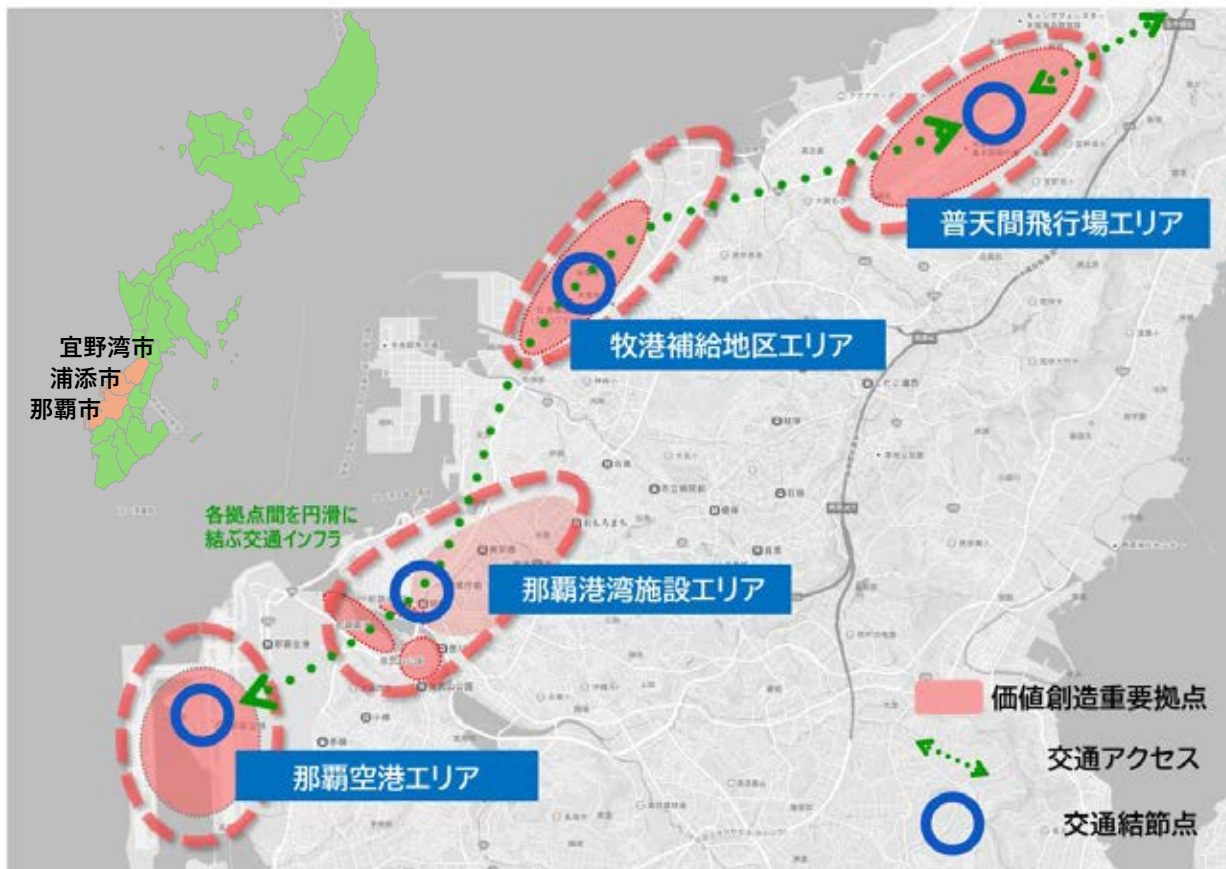
3. 内閣府の支援

<本構想の早期実現に向けた取組>

- ・「先行取得支援事業」により、自治体の計画的・継続的な**土地取得の取組**を支援（令和8年度予算：51億円）
- ・「跡地利用推進経費」により、自治体の**計画策定等の取組**を支援（同：5億円）
- ・航空関連産業クラスター形成を促進するため、「**航空機整備施設（MRO）の整備**」に係る基本設計業務を支援（同：1億円）

<「推進費」の活用>

- ・推進協議会に対して、**グランドデザインや成長戦略の策定に係る費用**を交付（2年で合計3.6億円）



駐留軍用地跡地の利用の推進

沖縄県においては、駐留軍用地跡地及び日米間において返還が合意された駐留軍用地が広範かつ大規模に存在しています。駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄県の発展や県民生活にとって極めて重要な課題であることから、国、沖縄県及び関係市町村の密接な連携の下、駐留軍用地跡地の利用を推進するための措置を講じています。

平成24年に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用特措法）の規定に基づき、地方公共団体等による駐留軍用地等内の土地の取得の円滑化のための措置等を講じているほか、内閣府においては、「駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金」を始めとした予算措置やアドバイザー派遣等事業により、沖縄県及び関係市町村の取組に対する支援を行っています。

また、令和7年度には、新たな予算措置として「駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金」を新設しました。

引き続き、地元と緊密に連携しながら、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に取り組んでまいります。



西普天間住宅地区跡地における
沖縄健康医療拠点の整備



牧港住宅地区跡地における
新都心公園等（那覇新都心地区）の整備

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法(跡地利用特措法)の概要

返還に関する大きな方針を合意
日米安全保障協議委員会「2+2」

日米合同委員会
移設条件等の詳細を合意

返還

1 特定駐留軍用地の指定 (公共用地の先行取得)

(内閣府)

返還後の計画的な開発整備に向けた公共用地の先行取得

- ◇ 日米安全保障協議委員会等の返還合意後、内閣総理大臣が「特定駐留軍用地」を指定 (要件:5ha以上、公有地割合20%未満等)
- ◇ 県・市町村が返還後に実施を予定する「特定事業の見通し」を策定
- ◇ 土地(200㎡以上(条例等で下限なく引下げ可))の譲渡の届出、買取り希望の申出に基づき、県・市町村が地権者と買取り協議 ※ 譲渡所得について5,000万円の特別控除
- ◇ 返還された場合は指定を解除。ただし、返還後も公有地の拡大が必要と認められるときは、「特定駐留軍用地跡地」として指定し、同様の買取りの仕組みを準用

2 駐留軍用地への立入りのあっせん

(防衛省・外務省)

駐留軍用地への立入りのあっせん

- ◇ 日米安全保障協議委員会等の返還合意後、知事・市町村長から調査・測量の実施のあっせん申請を受けた場合、国はあっせんを実施(義務)

3 拠点返還地の指定と、国の取組方針の策定

(内閣府)

広域的な見地から拠点となる返還地の指定と、国が実施すべき事項の策定

- ◇ 日米合同委員会の返還合意後(※)、内閣総理大臣が「拠点返還地」を指定 ※段階的返還の場合に、日米合同委員会で返還が合意されていない区域を含めて指定できる特例あり
- ◇ 200ha以上の拠点返還地:「国の取組方針」として国が実施すべき事項を策定
200ha未満の拠点返還地:跡地利用推進協議会における協議により国の取組方針を策定可

4 支障除去措置

(防衛省)

土壌汚染・不発弾等の支障除去措置

- ◇ 日米合同委員会の返還合意後、国は返還実施計画を定め、返還後、当該計画に基づき土地所有者へ引き渡す前に、跡地を利用する上での支障を除去(駐留軍の行為に起因するものに限らず)

5 給付金の支給

(防衛省)

所有者の負担軽減のための給付金の支給



基準日の前日までに土地区画整理事業の認可等がなされた場合、土地の使用又は収益が可能と見込まれる時期を勘案して、政令で定める期間を限度として支給

跡地利用推進協議会の設置 (内閣府)

跡地利用の推進に関する施策について「駐留軍用地跡地利用推進協議会」で協議

- ◇ 沖縄担当大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄県知事、関係市町村の長等で組織

※ 平成24年4月、旧返還特措法について、旧沖縄振興特措法第7章の跡地に関する規定を統合した上で内容を拡充し、題名を改正。平成27年3月、特定駐留軍用地跡地指定制度を創設。令和4年4月、法期限を令和14年3月31日まで10年延長の上、段階的返還の場合に拠点返還地指定要件を緩和する特例を創設。

駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

令和8年度予算額 **50.5億円**
（令和7年度予算額 67.8億円）

趣旨・目的

- 駐留軍用地の返還後の跡地利用は、沖縄の振興及び自立的な発展にとってきわめて重要です。
- 沖縄県内の駐留軍用地はその大部分が民有地であり、こうした駐留軍用地の返還後に公共施設やインフラの整備といったまちづくりを円滑に進めていくためには、返還前の早い段階から、公有地の計画的な拡大が必要不可欠です。
- 本補助金では、特別措置法に基づき駐留軍用地内の公共用地の先行取得を行う地元自治体に対して、当該土地の取得に必要な財源を計画的・継続的に補助することで、駐留軍用地の返還後を見据えた自治体の取組を強力に支援します。

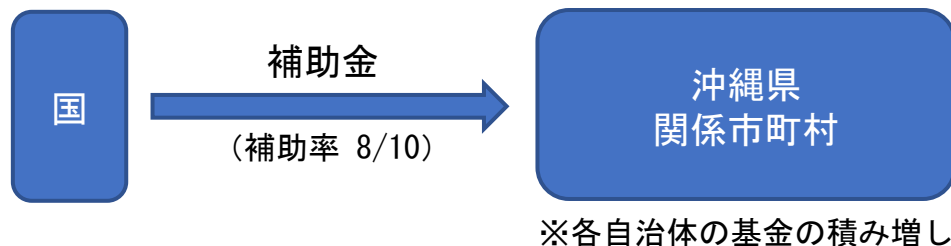
事業概要

- ◆補助の根拠：予算補助
- ◆補助対象者：沖縄県、関係市町村※
（※）駐留軍用地又は駐留軍用地跡地が所在する市町村
- ◆補助率：8/10
- ◆補助対象事業（基金事業※）：
沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（平成7年法律第102号）に基づき特定駐留軍用地等内の土地を取得する事業及び当該土地を円滑に取得するための広報事業
（※）基金の解散時に残余額のうち補助金相当額は国庫へ返還

期待される効果

- 必要な財源を確保することで、自治体は見通しをもって事業を進めることができ、地権者等との調整の円滑化も期待できます。
- 計画的・継続的な財政支援により、自治体は、特別措置法の法期限である令和13年度末までにまちづくりに必要となる土地の取得を完了でき、跡地利用・開発に向けた取組を着実に進めることができます。

資金の流れ



駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

令和8年度予算額 **4.6億円**【別掲分を除く。】
（令和7年度予算額 2.1億円）

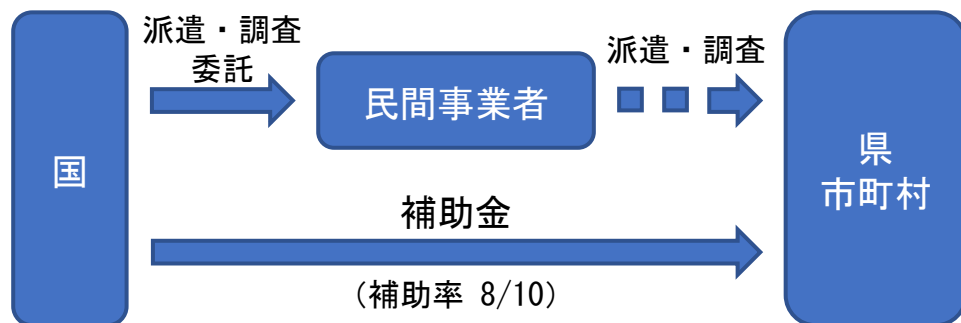
趣旨・目的

- 沖縄に関する特別行動委員会（SACO）の最終報告（平成8年12月）等において返還が合意された駐留軍用地跡地の利用を推進し、沖縄の振興及び自立的な発展を図ることを目的としています。
- 「GW2050 PROJECTS」を始めとする駐留軍用地跡地の利用推進に向け、地元自治体に対する専門家等の派遣や調査の実施、補助金の交付等を行い、地元自治体の計画策定等の取組を支援します。
- また、令和7年度より新設した駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金【別掲】により、返還後の円滑な跡地利用のために地元自治体が行う駐留軍用地内の公共用地の先行取得を強力に支援します。

事業概要

- ◆アドバイザー等派遣及び調査委託
：計画の検討や地権者等との調整を後押しするため、自治体への専門家等の派遣や跡地利用に関する調査、各種会議の開催運営等を行います。
- ◆駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金
：自治体が行う跡地等の利用の推進に係る事業等のうち、特に国が主体的に支援すべきもの※に対して補助を行います（補助率：8/10）。
（※）環境影響評価、計画策定に向けた調査、埋蔵文化財調査等
- ◆駐留軍用地跡地先行取得事業費補助金【別掲】
：自治体が行う特定駐留軍用地等内の土地を取得する事業等に対して補助を行います（補助率：8/10）。

資金の流れ



期待される効果

- 広大な駐留軍用地の跡地利用は沖縄の振興にとってきわめて重要である一方で、その跡地の規模ゆえに、計画の策定や地権者等との調整、返還後の開発など、地元自治体が担う役割は膨大です。
- そのような自治体に対し、財政面や体制面において適切な支援を行うことにより、跡地利用に向けた取組を計画的かつ円滑に推進することができます。

- ▶ 沖縄の更なる自立的発展に向け、沖縄振興特別措置法に基づく基本方針・振興計画による**沖縄の総合的な振興を図りつつ、それを更に後押し・加速化して、①域外競争力が強く、②外部変化に強く、③民間主導による「強い沖縄経済」の実現**を図る。
- ▶ 本ビジョンで、**特に強化すべき分野を重点4分野に指定**し、国(内閣府)として考える**未来の沖縄経済が目指す姿(分野別ビジョン)**と、その実現に向けて国が取り組む**具体的戦略等を提示**。国として、**県・市町村・経済界等の協調した取組を支援**するとともに、**自らも具体的戦略等の実現に向けて取り組む**。

目指す姿 (分野別ビジョン)	具体的戦略	内閣府の当面の取組・支援の例
<p>観光・リゾート</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 観光の質の向上 ▶ ハイクラス観光客等に対応できる体制構築 ▶ ワークーション等の新しい働き方のモデルを目指す 	<p>(1) ハイクラス観光客等の誘引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界レベルの宿泊施設の整備や大型クルーザー等の停留等を推進し、平均滞在日数や消費額の大幅増大 ・ハイクラス観光客等に対応できる高度観光人材を育成 ・脱炭素化に対応したエコツーリズム型の観光回復 <p>(2) ワークーション等の「新しい働き方」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語人材を含めた多様な人材を集約 ・外的変化への耐性向上 ・滞在増等により所得向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄公庫や自治体の取組と連携し、ハイクラス観光客等を誘引 ○ 閑散期の少ない観光に向け、歴史・文化等の観光コンテンツ化を支援 ○ 高度観光人材や閑散期の少ない観光を担う人材等の育成・集積を支援 ○ 観光と併せて企業支援等を行う社会貢献型ワークーションを支援
<p>農水産業・加工品</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 消費者を意識した生産と販売の更なる強化 ▶ 高付加価値化により一次産業の産出額1500億円規模を目指す 	<p>(1) 消費者を意識した販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部や海外等の実需を踏まえた販売力の強化 <p>(2) 先端技術の活用と新たな沖縄ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物工場や陸上養殖などスマート農水産業を推進 <p>(3) 製糖事業者の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルも視野に競争力を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商談会等による消費者ニーズ共有や観光とも連携した販売力強化を支援 ○ 加工等により高付加価値化を図り域外に販売する取組を支援 ○ 先端技術の導入を検討する農業者等に対しスマート農水産業の実現に向けた取組を支援
<p>IT関連産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ DXで幅広い産業を高付加価値化 ▶ 高付加価値なIT関連産業の集積・育成やスタートアップの創出 ▶ デジタルで働き方改革や所得向上 	<p>(1) デジタル人材の育成・誘引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端デジタル人材が豊富な沖縄の地位を確立 ・テレワークに親和性の高いデジタル人材を誘引・関係人口化 <p>(2) 開発系IT産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発系IT産業等を「稼げる産業」として集積 ・強力な起業支援によりスタートアップを一層創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソフトウェアや情報セキュリティ、データサイエンスなど先端デジタル人材等の育成を支援 ○ ソフトウェア・データ産業等の開発系IT産業を始め、域外競争力を有する付加価値の高いIT関連産業の事業化促進を支援
<p>科学技術・産学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ イノベーション・エコシステムの実現 ▶ 全国の先駆けとなるショーケースとしての脱・低炭素の技術先進地を目指す 	<p>(1) スタートアップの創出・加速化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい働き方」により人材の集約・交流を推進し沖縄発スタートアップを創出・加速化 <p>(2) 産学官金連携の地域共創型プラットフォーム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OIST等を核とするプラットフォームを構築 <p>(3) クリーンエネルギー社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの安定的かつ適正な供給確保を図りつつ、化石燃料に頼らないクリーンエネルギー社会を実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄発スタートアップの拠点構築や支援を推進・強化 ○ プラットフォーム構築等、OISTにおける産学連携等の取組に係る支援を充実化 ○ 島しょ型クリーンエネルギー社会のショーケースを目指し、地域再エネ主力化や水素の製造・利活用を推進

新たな沖縄観光サービス創出支援事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

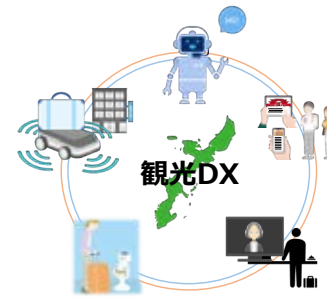
8年度予算 **1.6億円**
（7年度予算額 1.6億円）

事業概要・目的

- 沖縄の観光需要は、長引くコロナ禍の制約が明け堅調に回復している中、県内観光関連産業や各地域における収益向上が課題。また、観光客が急激に増加し、観光産業における人手不足が顕著になっている。
- 沖縄のリーディング産業である観光産業の更なる発展のためには、観光関連産業のDXの推進や沖縄ならではの自然・歴史・文化などを活かしながら外部環境の変化に強い観光の構築に向けた新たな取組が必要。
- 本事業では、地域と企業が一体となり稼ぐ力を高めるなど、持続可能でかつ、高付加価値化に向けた取組を支援。また、人手不足の解消に資するDXの推進を支援する。さらに、新たな取組に向けた事業可能性調査、現地目線の知られざる沖縄の魅力の発掘等を行い、観光産業の収益の向上等を図ることを目指す。

事業イメージ・具体例

- DX実証や地域ブランディングの支援
 - ・観光関連産業における現場業務の省人化・省力化・業務効率化等に資するDX実証の支援
 - ・デジタル技術の活用等により地域と企業が一体となって観光収入を向上させる取組（地域ブランディング）の支援
- 新たな沖縄観光サービス創出に向けた事業可能性調査
- ユーザー参加型のホームページ運営等による沖縄の魅力の発掘発信

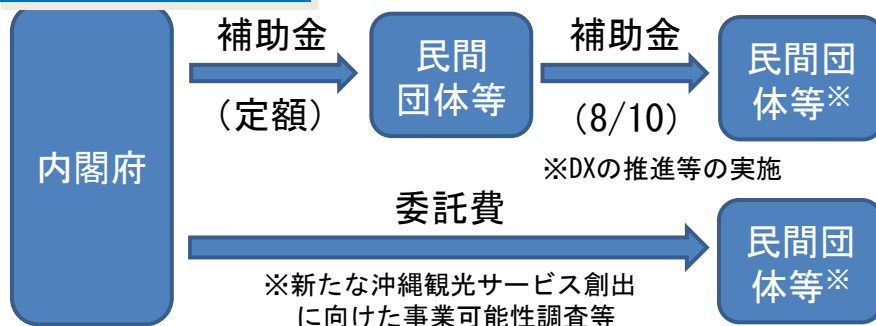


観光産業におけるDXのイメージ



地域ブランディングのイメージ

資金の流れ



期待される効果

- DXを通じた人手不足の解消
- 地域一体となった稼ぐ力の向上
- 沖縄観光の魅力向上

沖縄農林水産物条件不利性解消事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算額 18.5億円
（7年度予算額 20.5億円）

事業概要・目的

- 沖縄の農林水産業は、亜熱帯の地域特性を活かした作物等の供給機能を果たすとともに、広大な排他的経済水域（EEZ）等を抱える離島地域の基幹産業として雇用の創出や移住・定住条件の確保に寄与しており、地域振興や国土の保全にも貢献している。
- 他方で、地理的不利性から生じる流通コストが割高となり、主要な農林水産物の取引市場での価格形成に関する競争条件が十分でない。
- 地理的不利性を克服し、持続可能で競争力のある農林水産業の振興は重要であることから、地理的不利性から生じる流通コストの負担軽減や流通条件の改善・効率化を図るため、農林水産物の航空機・船舶輸送による輸送費の一部を負担し、持続可能な流通ネットワークを構築するための取組を支援する。

事業イメージ

【事業内容】

沖縄県が実施する以下の取組に対する補助

（1）競争条件不利性改善対策

地理的不利性から生じる流通コストの負担軽減のため、県産農林水産物の県外への輸送費の一部を補助する。

※離島地域は、本島までの輸送費を含む。

※北部・離島地域は、地域振興のため、一次加工品を含む。

（2）流通条件環境改善対策

持続可能な流通ネットワーク構築のため、共同輸送体制やコールドチェーン体制の確立等に向けた取組を支援する。

【補助率】

沖縄県 8 / 10

資金の流れ



期待される効果

輸送費の一部補助や持続可能な流通ネットワークの構築により、地理的不利性から生じる流通コストの負担軽減や市場における競争条件の改善が図られ、持続可能で競争力のある沖縄の農林水産業の振興につながる事が期待される。

農林水産物・食品の販売力強化支援事業（内閣府沖縄振興局参事官（振興第二担当））

令和8年度予算額 1. 0億円
（令和7年度予算額 1. 0億円）

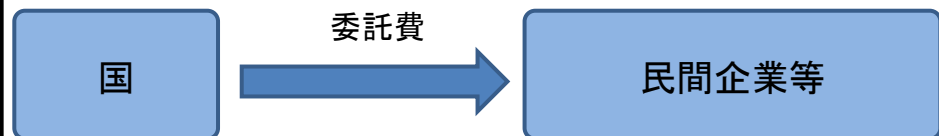
事業概要・目的

- 沖縄県産農林水産物の需要拡大のため、近年急増してきた沖縄県を訪れる観光客の県産農林水産物に対するニーズへの対応が重要となっています。
- 「強い沖縄経済」の実現に向けて、沖縄における農林水産物・食品の販売力を強化するため、県内の農林水産業や食品製造業と沖縄のリーディング産業である観光産業等をつなぐことで、県産農林水産物の域内流通強化を図るとともに、販売力強化のための課題解決に向けた取組を支援します。

事業イメージ・具体例

1. 県産農林水産物・食品の域内流通強化支援
 - ・ 域内の農林水産業と観光産業等の共存に向けた連携の構築や強化を図るための取組の支援
 - ・ 需要者に対して県産農林水産物の魅力を伝え、新たな販路の開拓につなげるための取組を支援
2. 県産水産物販売力強化のための課題解決支援
 - ・ 気候等の特徴を活かした産地における水産物の流通実態の把握や水産加工の取組を活かした販売力の強化に向けた取組を支援
3. 農林水産物の販売力強化に向けた支援
 - ・ 安定した農林水産物の生産性を確立する上で重要となる労働力確保や省力化の課題解決のための取組を支援

資金の流れ



期待される効果

- 農林水産業のみならず域内の関連産業の活性化にも貢献し、「強い沖縄経済」を実現
- 県産農林水産物の生産性の効率化、持続可能な農業の確立

次世代情報通信基盤実装調査事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

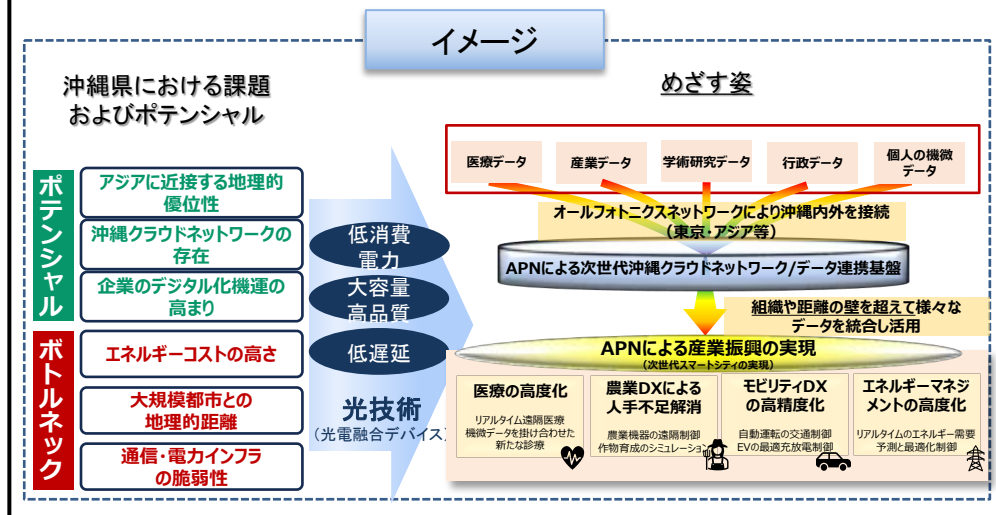
8年度予算 0.8億円（新規）

事業概要・目的

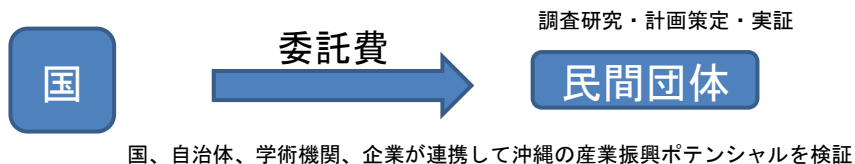
- 光電融合と光通信技術によるオール光ネットワーク（APN）技術は、従来の電気信号とは異なり、高速大容量・低遅延・低消費電力の特徴を持ち、次世代無線通信（6G）や産業用通信のバックボーンとして、官民で戦略的に実装を進めることについて「骨太の方針2025」や「強い経済を実現する総合経済対策」に明記された。
- 歴史的・地理的・社会的な沖縄の特殊事情から、電力の脆弱性や専用回線コスト高、本州との距離に起因する物理的な伝送コスト高などのインフラ格差が存在する中、沖縄の産業界においても、AIの活用やEBPM、DXによるデータ通信トラフィックは急増しており、通信ネットワークの強化は喫緊の課題。
- アジア各国に近接して情報流通ハブの役割を担う余地のある沖縄において、地理的課題等を解消しつつ高度化できるAPN技術を全国に先駆けて一部実装し、産業振興のユースケースや導入効果を調査することで、沖縄への産業集積、技術移転、投資拡大、新産業創出をめざす。

事業イメージ・具体例

- 大容量、低遅延、低消費電力のネットワーク技術を用いた具体的なユースケースを探り、ロードマップ策定や必要なバックボーンとしてのインフラ整備による沖縄産業への影響に関する基礎調査を実施
- APN技術を全国に先駆けて一部実装し、産業振興のユースケースの創出や導入効果をPoC実証で検証



資金の流れ



期待される効果

- データ連携による新産業の創出、投資拡大、技術移転
- 既存産業の高付加価値化、利益率の向上、集積促進
- オール光ネットワーク等の社会実装の基礎データ集積

沖縄域外競争力強化促進事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算 7.5億円
（7年度予算額 9.7億円）

事業概要・目的

- 沖縄は、本土から遠隔に位置し、島しょ県であるが故の地理的不利性を背景とした高い輸送コストや製造業の割合が全国と比して低い産業構造的課題を抱えている。反面、飛躍的な経済発展を遂げつつあるアジア諸国等に近接しており、我が国におけるアジアの玄関口として、高い地理的優位性を有している。
 - こうした状況を踏まえ、本事業においては、中小企業等による、沖縄地域外においても高い競争力を有する先進的又は沖縄の特色を生かしたものづくり事業に要する経費を支援し、移出入バランスの改善を目指すほか、物流事業者におけるデジタル化に要する経費を支援し、物流効率化等を目指す。
- ※複数年度事業も対象。

事業イメージ・具体例

【補助金（生産分野）】

- 半導体、IT製品や医療機器等、高付加価値製品の製造
- 沖縄の特産物である農水畜産物の養殖・生産・加工
- 競争力を持つソフトウェアの開発

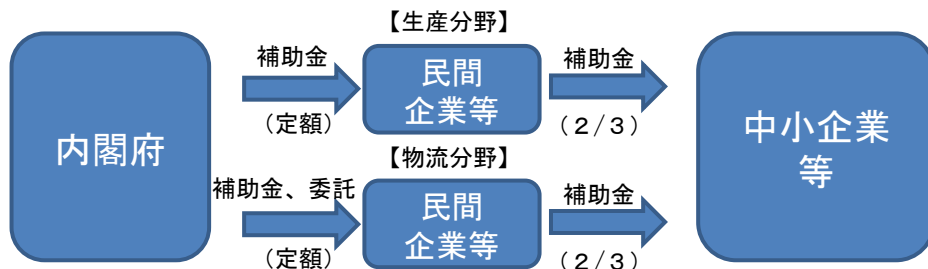


【補助金（物流分野）】

- AI、IoT、ロボットの導入等によるオペレーションの効率化
- 事務作業の電子化 等



資金の流れ



期待される効果

- 高付加価値製品等の生産・移出の拡大
- 物流の効率化
- 製造業等の域外競争力強化

沖縄先端医療技術基盤形成促進事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算 6.0億円（新規）

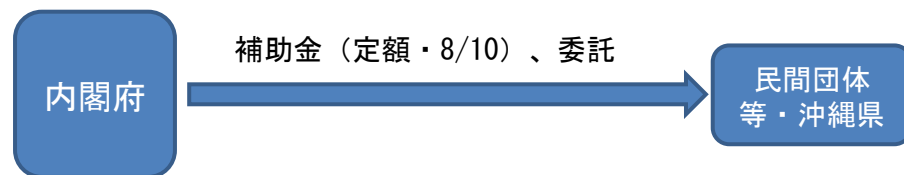
事業概要・目的

- 沖縄では、琉球大学や沖縄科学技術大学院大学、沖縄工業高等専門学校等において、先端医療分野の創薬シーズや医療機器の研究が行われており、高付加価値の産業が集積・成長するポテンシャルを有している。
- 他方、大手製薬会社、医療機器メーカー等の事業化の知見を有する主体が不足しているため、研究シーズ・技術シーズの掘り起こしや、事業化を見据えた研究計画の検証、安全性・有効性の評価等の出口までの橋渡し機能が十分になく、事業化が進みづらい状況にある。
- 本事業では、先端医療技術等のシーズの掘り起こしや橋渡しにより、実用化に向けた研究開発～社会実装を支援。

事業イメージ・具体例

- 沖縄先端医療技術基盤形成促進事業
 - ・ 研究シーズの探索、域外の事業者・研究者とのマッチング支援や、橋渡し研究の伴走支援を委託。
 - ・ シーズを実用化させるための橋渡し研究に係る経費や、社会実装に係る経費を補助。
 - ・ また、シーズを有する事業者を県内に誘致するにあたって必要な設備等の導入や、施設の改修に係る経費を補助。

資金の流れ



期待される効果

- 医療関連産業の集積・成長
- 先端医療技術の社会実装

沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業費（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算 1.3億円
（7年度予算額 0.7億円）

事業概要・目的

【目的】

- 沖縄がもつ①アジアへの近接性、②那覇空港の豊富な航空需要、③那覇空港の国際物流ハブ機能の存在などの優位性を活かし、アジアの整備需要を取り込み、産業集積を進めることで、沖縄のみならず国内航空関連産業の活性化を牽引することが期待される。
- 内閣府においては、沖縄振興予算を活用して県による航空機整備基地等整備を支援しており、平成30年度に完成した那覇空港内の航空機整備施設では、我が国において唯一のMRO (Maintenance, Repair, Overhaul) ビジネスが展開されている。
- 本事業では、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の拡充整備を支援することで、コロナ禍を経て回復しつつあるアジアの航空機整備需要の更なる取り込みを進め、沖縄における航空関連産業クラスター形成促進を行う。

事業イメージ・具体例

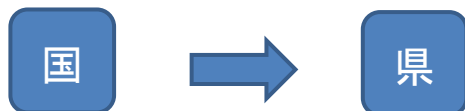
- 沖縄における航空関連産業クラスター形成を促進するため、県による航空機整備施設の拡充整備の調査を支援する。
- 令和7年度は基本計画策定に向け国内外の事例や事業者のニーズ調査、拡張規模やクラスター形成に向けたロードマップの策定を実施。令和8年度は今年度の調査を踏まえて基本設計に拡充した調査研究を実施。

イメージ図



資金の流れ

補助率: 8/10



期待される効果

- 航空関連産業の創出及び集積
- 高い賃金水準の雇用創出
- 国内航空関連産業の発展

沖縄型クリーンエネルギー導入事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算 8.6億円
（7年度予算額 9.2億円）

事業概要・目的

- 沖縄は地形的制約などにより大規模水力などのクリーンエネルギーを活用した電源開発が困難であり、また、系統容量が小規模かつ、本土の電力系統から独立しているため、再生可能エネルギー導入量増大も容易ではなく、化石燃料に対する依存度が全国と比較して高い。
- また、沖縄本島以外の離島においては、更に小規模な10の電力系統で構成されており、重油等を燃料とした発電所の運用等に多大なコストを要している。
- こうした中、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、クリーンエネルギー導入の取組を加速させていく必要がある。
- 本事業では、沖縄におけるクリーンエネルギー導入の実現可能性について調査を実施するとともに、クリーンエネルギーの導入に向けた実証を行う事業者を支援し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進めていく。

事業イメージ・具体例

- クリーンエネルギー導入促進調査事業
沖縄におけるクリーンエネルギー（水素・アンモニア・再生可能エネルギー等）の導入に関する実現可能性調査の実施
- クリーンエネルギー導入促進実証事業
水素の製造・利活用、再エネ導入拡大等のカーボンニュートラルに資する実証や離島の再エネ化実証を支援

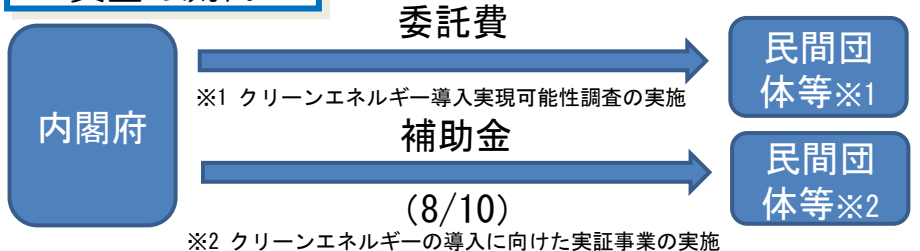


離島の再エネ化イメージ



水素普及イメージ

資金の流れ



期待される効果

- 沖縄におけるクリーンエネルギーの導入拡大
- 離島におけるクリーンエネルギー地産地消モデルの構築

沖縄国際交流体験促進事業

令和8年度予算額：105百万円（99百万円）

※カッコ内は前年度予算額

○目的・効果

- ◆ 沖縄県は、アジア・太平洋地域の玄関口に位置し、観光・経済交流等の様々な国際交流が行われている一方で、「全国学力・学習状況調査」（令和5年度）における英語科目の平均正答率によると、沖縄県の中学校生徒の英語水準は全国の中で下位に位置している。
- ◆ そこで、海外留学よりも気軽に参加可能な沖縄県在住の外国人宅へのホームステイや日帰り交流を促進することで、国際理解及び外国語習得への関心の高まりを目指す。

○事業概要

- ◆ 県内の学校機関と連携して行われる、沖縄在住の外国人家庭へ滞在するホームステイや日帰り交流といった国際交流体験事業の経費の一部を助成することにより、県内の児童・生徒の国際交流体験の取組を促進する。

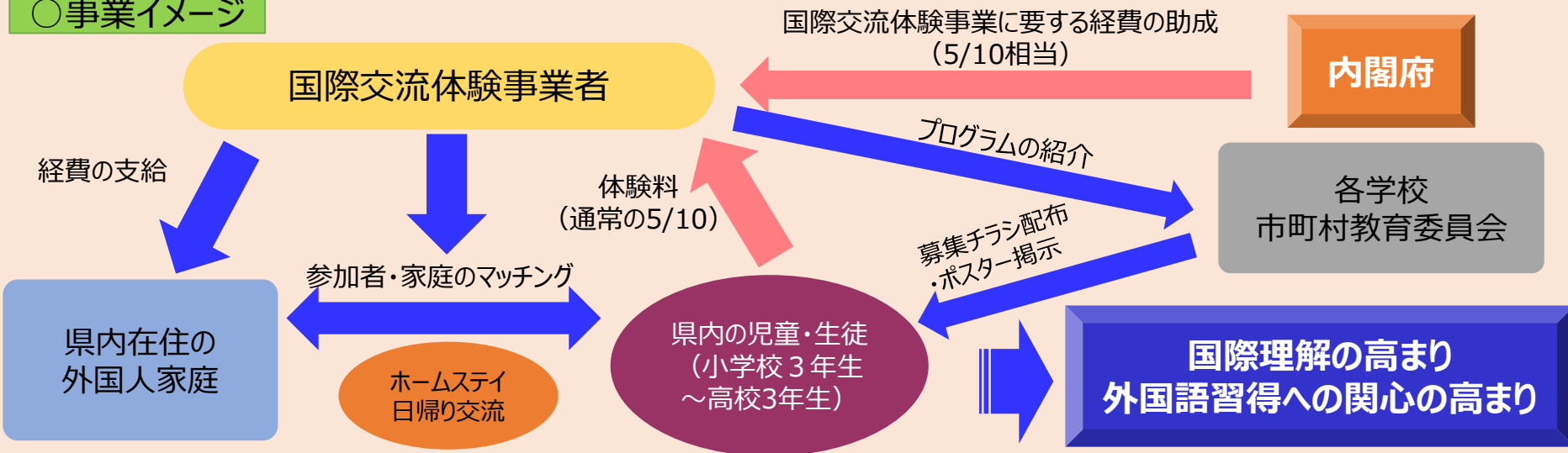
対象者：県内の小学校3年生～高等学校3年生又は高等専門学校4年生

実施人数：5,500人

実施主体：県内で事業活動を行う国際交流体験事業者

補助率：国際交流体験事業に要する経費の5/10相当額

○事業イメージ



沖縄黒糖販売力強化支援事業（内閣府沖縄振興局参事官（振興第二担当））

8年度予算額 0.4億円
（7年度予算額 0.4億円）

事業概要・目的

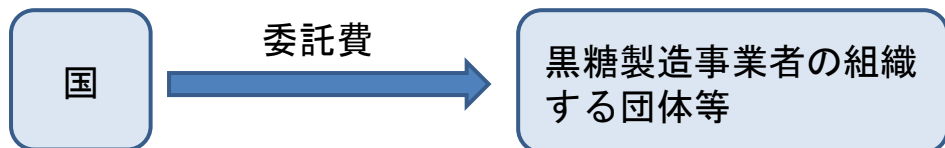
- 沖縄の黒糖製造事業者は、特に離島における農業の維持や雇用確保に大きな役割を果たしていますが、さとうきび収穫量の変動により黒糖の安定供給が困難なため、変動に柔軟に対応できる販売力の強化が急務となっています。
- 黒糖製造事業者は、これまでも、需要拡大を進めるための販売力の強化に取り組んできたところです。今後は更なる課題を明確にし、各課題に応じた対策に取り組む必要があります。
- 特に、重要となっている黒糖のサプライチェーンの実態や活用ニーズ等を把握し、効果のある販売戦略の策定を通じた販売力の強化への取組を支援します。

事業イメージ・具体例

黒糖の販売力強化のためには、サプライチェーンの実態を踏まえた対策が不可欠であることから、以下の取組を支援することで、黒糖製造事業者の経営力強化を図ります。

- ・ サプライチェーンの川下における黒糖の流通経路や規模の調査・分析
- ・ 黒糖製造業者の各社共同での安定した販路確立を図り、販売力強化に向けた取組を支援
- ・ 黒糖の魅力を活かした販売戦略を構築するための取組を支援

資金の流れ



期待される効果

- 黒糖のサプライチェーンを踏まえた取組により、黒糖の販路拡大に寄与。

沖縄型産業中核人材育成・活用事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算 1. 8億円
（7年度予算額 2. 1億円）

事業概要・目的

- 沖縄では、失業率や1人当たりの県民所得は全国最下位であり、労働生産性も全国平均の8割に満たない状況。今後、沖縄の経済を発展させるためには産業全体の生産性向上が不可欠。
- 今後、沖縄の経済を更に発展させるためには、沖縄の産業全体の生産性向上の取組が不可欠だが、これを担う人材や県外への販路開拓等が課題。
- このため本事業では、産業の生産性向上に向け、各業界に必要な専門的知識・技能を有し企業の成長を牽引する中核人材を育成する。
- また、県内の企業に対して官民共同による伴走型の支援を行い、販路拡大など組織的な生産性向上等の取組を活性化する。

事業イメージ・具体例

- 中核人材育成の実施
各業界団体等が主体となり研修カリキュラムを開発・実施
- 官民合同伴走型支援の実施
民間コンサルタントおよび沖縄総合事務局員による支援体制を構築の上、県内企業の課題解決に向け伴走型支援を実施

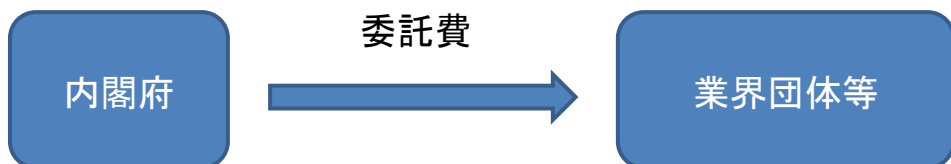


中核人材育成のイメージ



官民共同による伴走支援

資金の流れ



期待される効果

- 各産業の底上げによる沖縄の産業全体の生産性向上。
- 継続的な人材育成の確立、非正規雇用が多い県内の雇用環境の改善。
- 中小・中堅企業における稼ぐ力の向上。

沖縄型スタートアップ拠点化推進事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

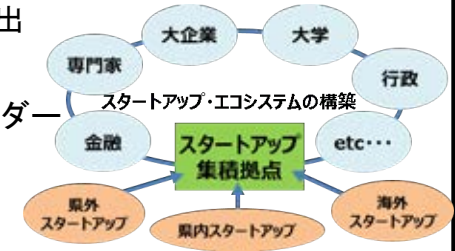
8年度予算 4.2億円
（7年度予算額 3.6億円）

事業概要・目的

- 沖縄は、沖縄科学技術大学院大学をはじめ、高い成長性を秘めた技術シーズを有する研究機関・産業集積施設が数多く存在し、また、その地理性からアジアにおける経済的なハブとなり得るポテンシャルを有している。
- 一方、島しょ県であるがゆえの専門人材や情報、資金不足等の理由から、創業後に大きく成長を遂げるための環境整備が不十分であり、スタートアップを含む大半の県内企業が県内市場の中でビジネスを続けている状況。
- 本事業では、沖縄がアジアにおけるスタートアップの創出・成長拠点となり、グローバルに活躍するスタートアップを創出・育成することを目的とし、スタートアップやその支援者に対する支援を行う。

事業イメージ・具体例

- スタートアップ集積支援事業
 - ・ 県内コワーキングスペース等を活用したスタートアップ集積拠点において実施するスタートアップ支援の取組や拠点の拡充を補助。（スタートアップ集積拠点支援事業）
 - ・ 県内スタートアップの海外進出や海外スタートアップの県内進出を支援する取組を補助（スタートアップクロスボーダー支援事業）
- スタートアップ成長支援事業
 - ・ VCからの出資を受けたスタートアップに対し、出資額に応じて研究開発や生産能力強化等を支援する取組を補助（スタートアップ成長加速化支援事業）
- 地域課題解決型スタートアップ支援事業
 - ・ 地域課題を抱える県内自治体とスタートアップとをマッチングし、地域課題解決に係る実証実験を行う際に必要な経費を補助



資金の流れ



期待される効果

- スタートアップ集積拠点の支援機能向上や県外との連携強化、資金調達環境の向上等による県内でのスタートアップ創出・成長環境の構築。
- 県内へのスタートアップの集積と海外への進出。

沖縄こどもの貧困緊急対策事業

令和8年度予算額：22.0億円
(令和7年度予算額：20.7億円)

〈事業概要〉

●課題を抱えるこども・保護者等への支援等

こどもの貧困対策支援員の配置 市

- 学校等の関係機関との情報連携や、支援を必要とするこどもを福祉による経済支援やこどもの居場所等の支援につなげるためアウトリーチ支援を実施

小規模離島での取組の実施 県

- 小規模離島の町村に、本島から定期的に支援員を派遣し、支援が必要なこどもに適切な対応を実施

電話・メール等による相談支援体制の整備 県

- 支援員による取組を補完するものとして、電話・メール等による相談対応を実施

スクリーニング関連事業 県市

- 支援対象児童を網羅的に把握し早期対応を図るため、小中学校におけるスクリーニング事業の導入を支援するとともに、事業の導入・展開に関して、市町村の導入状況等について、分析・評価を行い、好事例等を明らかにする

●地域づくりと事業の運営改善

学習・就労支援体制強化事業 市

- 地域ぐるみの取組を推進するための体制を整備し、地域の実情に応じた取組によりこどもの学習や就労の支援を強化しようとする市町村を支援

居場所の運営改善等支援アドバイザー派遣事業 県

- 事業の効果的な運営の観点から、市町村及び管内の居場所に対し、事業運営上の課題解決に向けた伴走的な支援を行うアドバイザーを派遣

●関係機関との連携強化

貧困対策支援員や居場所の職員への研修の実施(H28～、県・市)、居場所等で活動する学生ボランティアの募集や幹旋(H28～、県)、居場所間の連携強化・好事例の共有のための連絡会開催(H31～、県・市)、居場所における個別課題に対応する専門家派遣(R2～、市)、地域の連携協議会運営事業(H28～、市)、地域の体験活動等連携事業(H31～、市)、食支援連携推進事業(R3～、県)

●保健に関する教育や相談支援等

女性の避妊に係る相談支援事業(R4～、国)、こどもの居場所に係る保健事業(R4～、県)

●地域における居場所づくり

こどもの居場所の運営支援 県市

- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間にこどもが安心して過ごすことができる居場所を提供

拠点型こどもの居場所の整備 県市

- ソーシャルワーク等の手厚い支援を必要とするこどもに対応できる専門人材を配置した居場所を提供

若年妊産婦の居場所の展開 県市

- 概ね18歳以下の若年妊産婦に対し、食事の提供や生活指導、妊娠・出産・育児に関する相談・指導、就労支援等の自立に向けた支援を実施

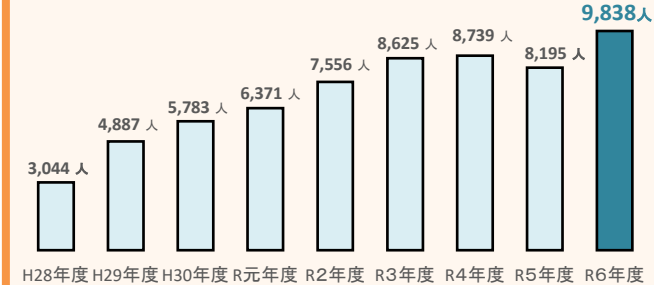
非常設型若年妊産婦の居場所モデル事業 県

- 既存の助産院等を活用し、支援対象者が生じた際に簡易な若年妊産婦の居場所として運営する事業をモデル的に実施

◎令和6年度の実施状況 (R7.3.1時点)

こどもの貧困対策支援員 **108人**

●支援員の支援を受けたこども・保護者等の人数



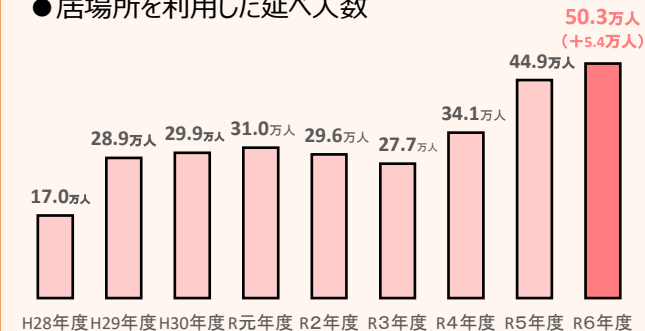
○支援を受けた人数の内訳 (令和6年度)

- ・こども：7,347人 (+1,220人)
- ・若年妊産婦：121人 (▲16人)
- ・保護者等：2,370人 (+439人)

こどもの居場所

従来型居場所	195箇所
拠点型居場所	25箇所
若年妊産婦	7箇所
合計	227箇所

●居場所を利用した延べ人数



沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業（沖縄振興局総務課事業振興室）

令和8年度予算額 1.7億円
（令和7年度予算額 1.7億円）

事業概要・目的

○沖縄は全国と比べ、高い出生率の一方で、歴史的、地理的、社会的不利性等の様々な特殊事情から県民所得や若年妊娠率などに課題を抱え、所得や世帯の状況、それらにも影響を受けた学力等が相まって、親世代からの貧困の連鎖が生じるなど、こどもを取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

○こうした状況について、「こども大綱」において掲げられた「身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）」の実現により抜本的な改善を図ることを目指します。

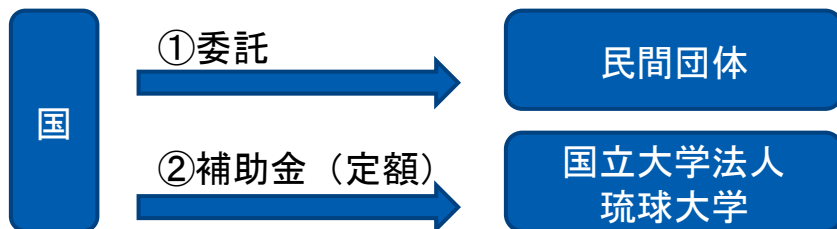
○ウェルビーイング実現を学術的な観点からサポートするための政策研究の効果的な推進体制について調査・検討するとともに、「教育」・「保健医療」・「福祉」等の関係するアカデミアによる分野横断的な研究を推進します。

事業イメージ・具体例

①沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査・検討事業 1.0億円
・沖縄におけるこどものウェルビーイング実現のための政策実装に向けた政策研究の効果的な推進体制について調査・検討するとともに、関係者を集めた協議体を設置・開催します。

②沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた研究推進事業 0.7億円
・沖縄におけるこどものウェルビーイング指標の検討・測定など、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた、「教育」・「保健医療」・「福祉」等の関係分野による学際的な研究の実施に係る費用について、西普天間住宅地区跡地に整備した健康医療拠点（琉球大学医学部・病院）において医学的な臨床及び研究の場を兼ね備える国立大学法人琉球大学へ補助します。

資金の流れ



期待される効果

○学際的な研究を推進し、沖縄における課題の抽出や研究により得られる成果の県全体への発信・普及により、沖縄におけるEBPMに基づくこども施策の実施及びこどものウェルビーイングの実現に寄与します。

● 沖縄における社会資本整備

沖縄における社会資本整備の特徴

沖縄における社会資本整備の上での特殊事情

○ **地理的、地形的特性**
— 広大な海域に離島が散在
— 過密による都市問題と過疎地域の存在

○ **自然的特性**
— 台風常襲だが水不足、特殊病害虫
— 特異な土壌

○ **歴史的経緯、米軍基地の存在**
— 社会資本整備の立ち後れ
— 土地利用・都市機能上の制約
— 基地移転先及び跡地対策

○ **独自の優位性・潜在力**
— 東アジアの中心に位置すること
— 独特の自然、歴史、文化

観光客への対応



沖縄県民の生活を支えるとともに、急増する観光客に対応するため、社会資本整備を一層推進することが重要

- 国際交流・物流拠点形成のための空港、港湾等の整備
- 農業農村、水産、森林等の基盤整備
- 道路交通円滑化や交通事故対策のための道路ネットワーク等の整備
- 上下水道、病院、公園等、基本的な生活条件確保のための施設整備
- 治水、治山、海岸防災等の防災対策

公共事業等予算の仕組み(一括計上制度)

1. 沖縄振興計画に基づく事業のうち、公共事業を中心とした関連事業の全体的把握及び事業相互間の進捗調整を行う必要があるもの等に関する経費については、「内閣府設置法」及びこれに基づく「内閣府において経費の配分計画に関する事務を行う事業等を定める政令」の規定により、内閣府において一括計上を行うこととしている。
2. その対象事業としては、道路、港湾、空港、治山、治水等の公共事業のほか、文教関係の施設整備その他沖縄の特殊事情等に対処するために必要な事業が含まれている。
3. 一括計上された経費は、それぞれ事業を実施する所管省の一般会計へ移し替え、又は、特別会計へ繰り入れて執行されている。

<参考> 予算の一括計上制度のイメージ

(予算一括計上)

一定の範囲の予算のうち沖縄に係るものについて一括して予算を計上【内閣府】

公共事業関係費
(北部振興事業費を含む)
公立文教施設

一般会計への
移替え

特別会計への
繰入れ

(事業執行)

一般会計

- ・ 沖縄開発事業費
農業農村整備事業 等【農林水産省】
河川整備事業、道路整備事業、港湾整備事業、国営公園整備事業、水道施設整備事業、社会資本総合整備事業 等【国土交通省】
廃棄物処理施設整備事業【環境省】
- ・ 公立文教施設【文部科学省】

自動車安全特別会計【国土交通省】

- ・ 空港整備勘定

主な沖縄振興開発事業の国庫補助負担率(令和8年度)

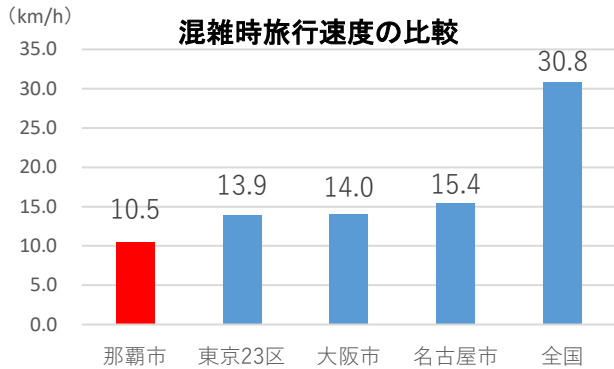
		沖縄	一般
【河川】	・河川改修費補助(広域河川改修)	9/10	1/2
【ダム】	・河川総合開発事業費補助	9/10	1/2
【砂防】	・砂防事業費補助(通常砂防)	9/10	1/2
【治山】	・治山事業費補助(復旧治山、予防治山)	9/10	1/2
【海岸】	・海岸事業費補助(高潮対策、侵食対策)	9/10	1/2
【道路】	・道路新設、改築		
	一般国道(直轄)	9.5/10	2/3 7/10 (改築のうち高規格)
	一般国道(補助)	9/10	1/2 (新設) 5.5/10 (改築)
	県道	9/10	1/2
	市町村道	8/10	5.5/10 (改築のうち基幹道)
【港湾】	・港湾改修費(重要港湾)	9.5/10	5.5/10
	・港湾改修費補助(重要港湾)	9/10	5/10
	(地方港湾)	9/10	4/10
【空港】	・空港整備事業費(国管理空港)	9.5/10	2/3
	・空港整備事業費補助(地方管理空港)	9/10	5/10
【住宅】	・地域住宅交付金	概ね7/10 (一定の算出方法あり)	概ね4.5/10 (一定の算出方法あり)

		沖縄	一般
【水道】	・水道施設整備費補助(水道用水供給)	3/4, 8/10 8.5/10, 9/10	1/4, 1/3, 4/10, 1/2
	・水道施設整備費補助(上水道、簡易水道)	1/2, 2/3	
【廃棄物処理】	・循環型社会形成推進交付金(ごみ処理施設)	1/2	1/3, 1/2
【都市公園】	・都市公園事業費補助	1/2	1/3 (用地) 1/2 (施設)
【下水道】	・下水道事業費補助(公共下水道)	6/10 2/3 (処理施設)	1/2 5.5/10 (処理施設)
	(流域下水道)	2/3 3/4 (処理施設)	1/2 2/3 (処理施設)
【工業用水】	・工業用水道事業費補助	9/10 (基幹部) 3/4 (支線部)	4/10以内
【農業農村整備】	・かんがい排水事業費(国営)	9/10 9.5/10 (ダム)	2/3 7/10 (ダム)
	・農業競争力強化基盤整備事業費補助	8/10 (水利施設) 7.5/10 (農地整備)	5/10
【森林整備】	・森林環境保全整備事業費補助(造林)	2/3	1/2
【水産基盤整備】	・水産物供給基盤整備事業費補助(外郭・水域施設)	9/10	1/2 2/3 (第4種の一部)
【教育振興】	・公立学校施設整備費負担金(小中学校校舎・屋内運動場新增築)	8.5/10	1/2
	・学校施設環境改善交付金(小中学校校舎・屋内運動場改築)	7.5/10	1/3, 1/2

沖縄の道路渋滞対策

沖縄の道路交通の現状・課題とその背景

○全国ワーストクラスの渋滞

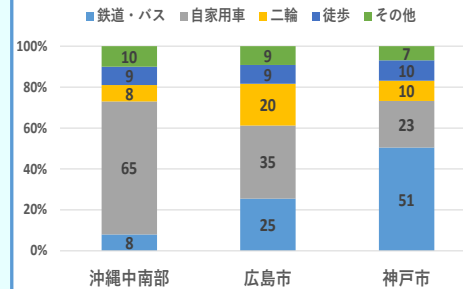


出典：令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査

○極端なマイカー依存

公共交通分担率は、同程度の人口密度の都市に比べ著しく低い

通勤通学時の主な交通手段



出典：令和2年度国勢調査を基にした内閣府調査

○観光客の増加

観光客数(R6年度):約 995万人
(H24年度比約1.6倍)

出典：入域観光客概況 令和6年版

○観光客増に伴うレンタカー保有台数の増加

観光客の利用する交通手段はレンタカーが多く、
レンタカー利用は増加傾向
レンタカー保有台数(R6年度):56,658台
(H24年度比約2.2倍)

出典：令和7年度版 運輸要覧・業務概況

渋滞解消に向けて取り組むべき施策

○道路ネットワークの整備 <交通容量の確保>

- ・ハシゴ道路ネットワークの整備、幹線道路網の整備
ー沖縄西海岸道路、那覇空港自動車道、名護東道路 等
- ・渋滞ボトルネック箇所における交差点改良等
ー主要渋滞箇所の選定、ピンポイント渋滞対策 等
- ・インターチェンジの整備促進
ースマートインターチェンジの追加整備 等

○公共交通利用の促進 <交通量の抑制>

- ・公共交通の利便性向上
ーモノレール3両化、バスレーン延長 等
- ・交通結節点の整備
ーてだこ浦西駅P&R、幸地IC(仮称)整備 等
- ・県民・企業等の意識変革
ー住民・訪問者や地域のステークホルダー(組織団体・企業等)の参加を得て交通のあり方を検討

『ハシゴ道路ネットワーク』の整備

■ 南北を走る強固な【3本の柱】

【西側の柱】国道58号

【中央の柱】沖縄自動車道

【東側の柱】国道329号

■ 3本の柱を支える【東西連絡道路】

沖縄嘉手納線、宜野湾北中城線、浦添西原線など

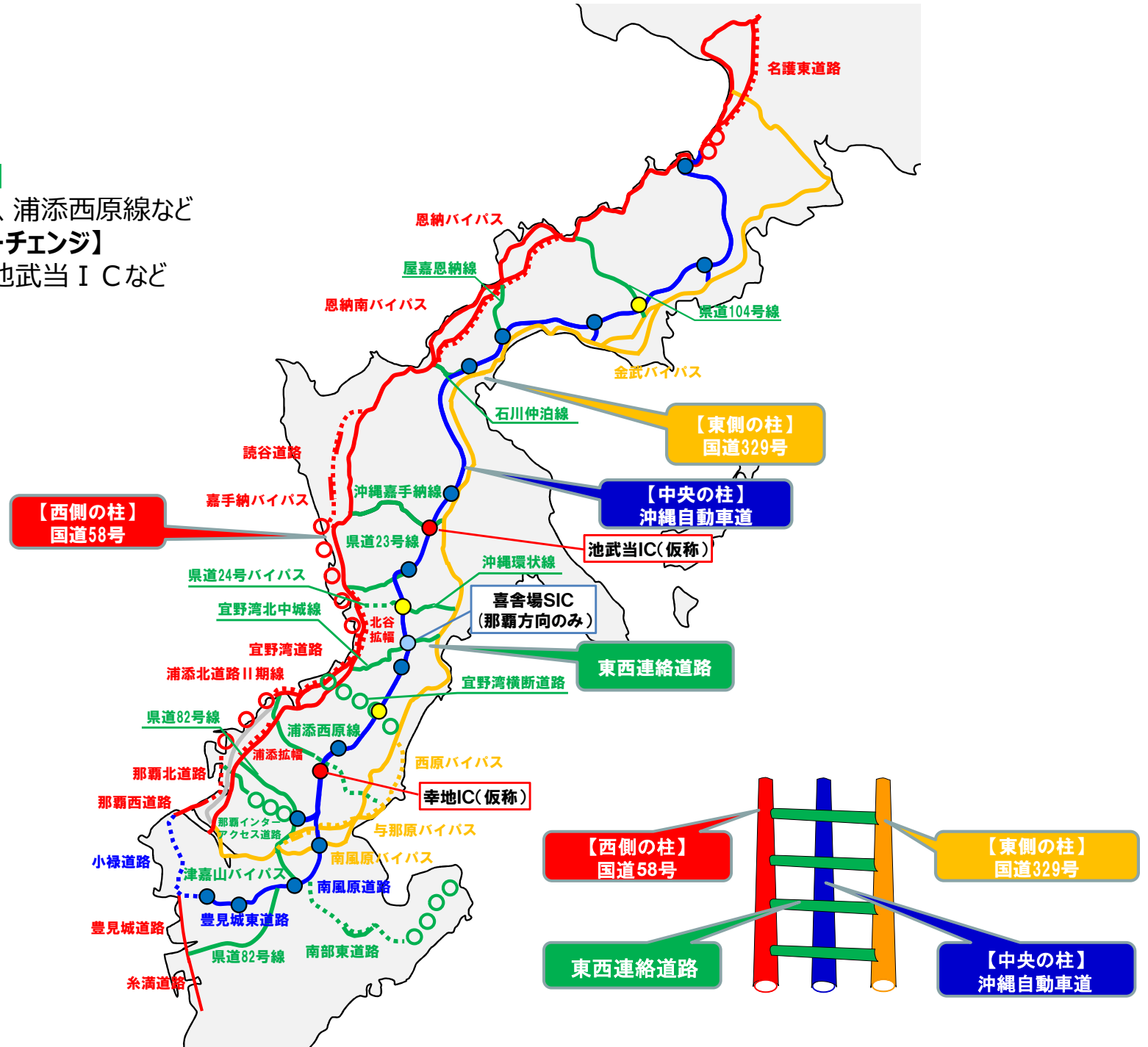
■ 高速道路を使いやすくする【インターチェンジ】

喜舎場スマートIC、幸地IC、池武当ICなど

凡例	
直轄国道 (西側の柱)	開通済み 事業実施中 計画中
直轄国道 (東側の柱)	開通済み 事業実施中 計画中
沖縄・那覇空港 自動車道 (中央の柱)	開通済み 事業実施中 計画中
地方道 (東西連絡道)	開通済み 事業実施中 計画中

※2026年4月1日時点

	: 既存IC
	: 既存SIC
	: 予定(地活・スマート)IC
	: 事業中IC



主要な道路事業

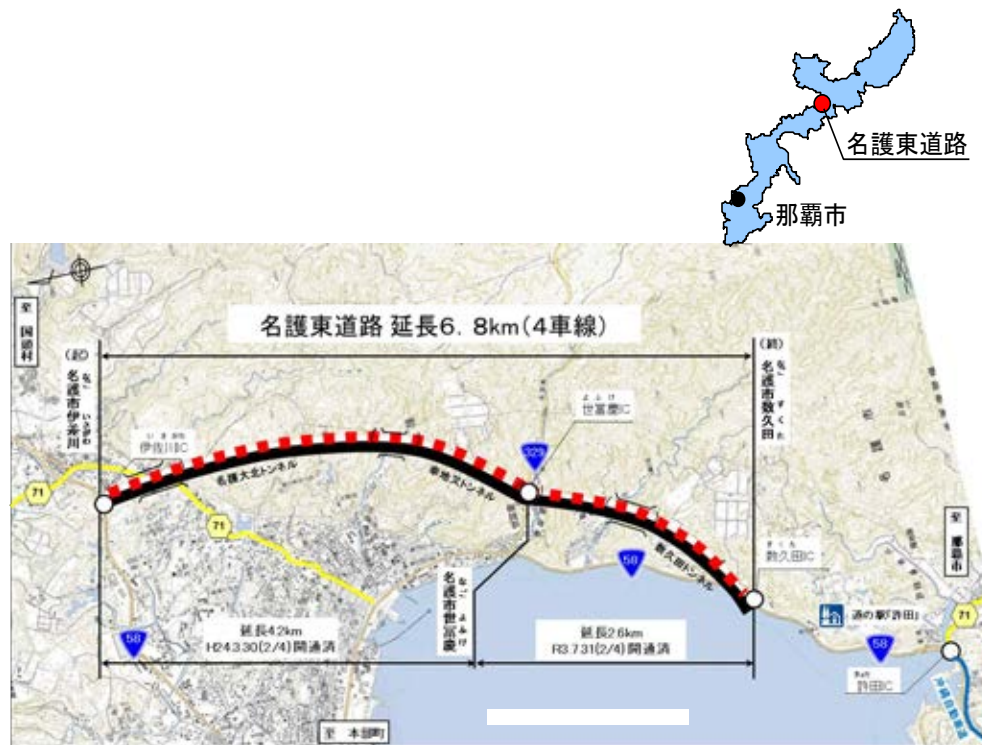
沖縄西海岸道路

- よみたんそん いとまんし
- ・読谷村から糸満市に至る延長約50kmの高規格道路
- ・那覇空港・那覇港等の広域交通拠点と観光・リゾート地区を相互に連絡することにより、観光振興、地域の活性化等の地域振興を支援



国道58号 名護東道路

- ・沖縄自動車道と北部広域市町村圏(12市町村)の中心である名護市の市街地を結ぶ路線
- ・那覇空港・那覇港等の広域交通拠点とをネットワーク化することにより北部地域の活性化を支援するとともに、名護市街地の渋滞緩和を図る
- ・令和3年7月31日に全線開通済み(暫定2車線)



主要な道路事業

那覇空港自動車道 小禄道路

・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の一部を構成する道路

・沖縄自動車道、南風原道路、はえばる豊見城東道路と一体となって本島北部及び中南部から

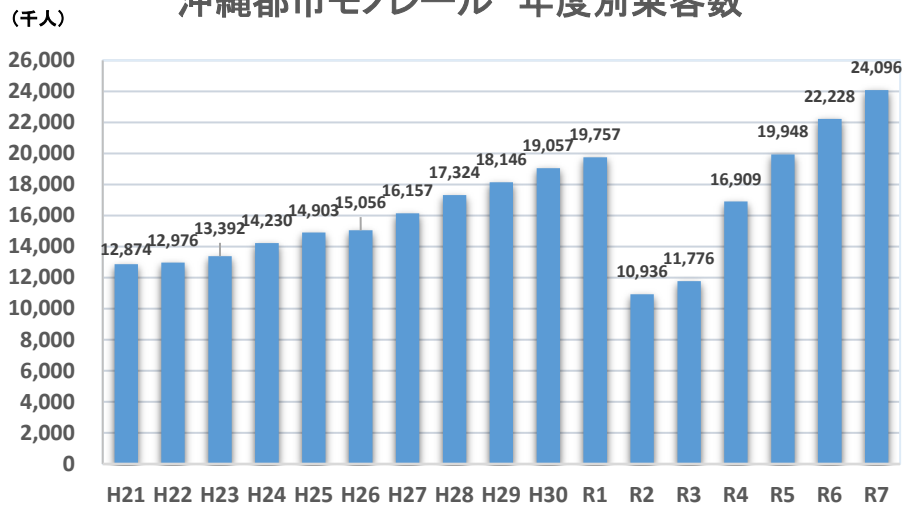
那覇空港間の定時性、高速性を確保するとともに都市部の交通混雑の緩和を図ることを目的とする



沖縄の交通環境改善の取組み

- 近年の乗客数の増加、路線延伸や那覇空港第二滑走路供用に伴う更なる乗客数の増加への対応が喫緊の課題。
- 輸送力を増強するため、現行の2両編成を3両編成化し、併せて運行に必要な車両基地の拡張整備等を実施。3両編成化の加速化のため補助率引き上げ。
- 令和5年8月10日に3両化車両の運行開始。(当初は2編成にて運行)
- 令和7年度、年度別乗客数が過去最高を更新。

沖縄都市モノレール 年度別乗客数



- 令和8年3月20日に5編成目が運行開始。
- 合計9編成を調達予定

- 自家用車依存および観光客利用のレンタカーが多く交通渋滞が慢性化し生活や経済に対する影響への対応が課題。
- 公共交通の利用促進に向け、沖縄自動車道と沖縄都市モノレールとの公共交通ネットワーク形成を目的に幸地ICの整備を推進。

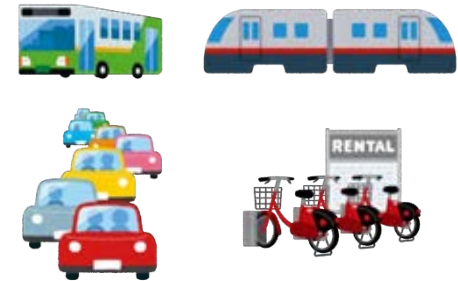


幸地IC

- 過度な自家用車依存から脱却し、公共交通等への転換を図るための調査検討を実施。
- 交通結節点の機能強化等の計画、施策の実証を実施。



ただこ浦西駅周辺状況



他モードとの連携

国営沖縄記念公園首里城地区における火災と復元に向けた取組

- ・国営公園事業として復元整備を進めてきた首里城において、令和元年10月31日に火災が発生し、正殿等主要施設が焼失。
- ・政府は、火災後速やかに「首里城復元のための関係閣僚会議」を設置し、令和元年12月「首里城復元に向けた基本的な方針」を決定。この方針の下、関係省庁における検討を進め、地元の有識者らによる「首里城復元に向けた技術検討委員会」における議論も踏まえて、「首里城正殿等の復元に向けた工程表」(令和2年3月27日同関係閣僚会議)を決定。
- ・令和4年11月3日に「首里城正殿復元整備工事起工式」を行い、正殿の令和8年の復元に向けた取組を進めている。

○国営沖縄記念公園(首里城地区)の概要

- ・首里城は昭和61年の閣議決定に基づき、国直轄の国営公園事業として復元整備を実施。平成4年に正殿等が完成。
- ・その後も整備を続け、平成31年2月に全面開園となった。
- ・国営公園周辺は県営公園として一体的に整備。



火災前の首里城正殿

○沖縄県による管理運営

- ・県の要望を踏まえ、国が管理許可を行い、平成31年2月より、県が正殿等の管理運営を担当。(県指定管理者:沖縄美ら島財団)

○火災による焼失

- ・令和元年10月31日午前2時41分頃火災発生。正殿等9棟焼損。
- ・警察・消防が調査し、出火原因について以下のとおり発表。
 沖縄県警
 「犯罪に該当する事実は見当たらない。原因の特定に至らなかった」(R2/1/29)
 那覇消防
 「原因を特定できるような物証が得られなかった。火災原因の特定が難しく、出火原因については、不明とする」(R2/3/6)

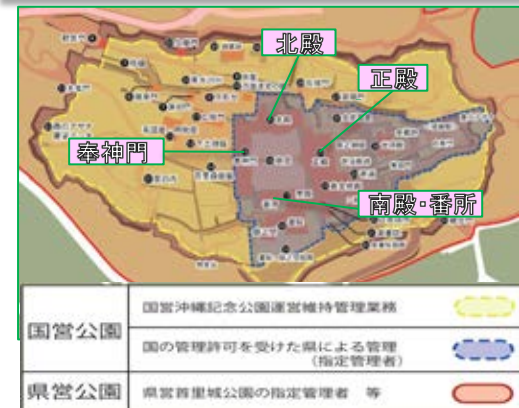
○首里城正殿等の復元に向けた工程表(抄)

(2020年3月27日首里城復元のための関係閣僚会議)

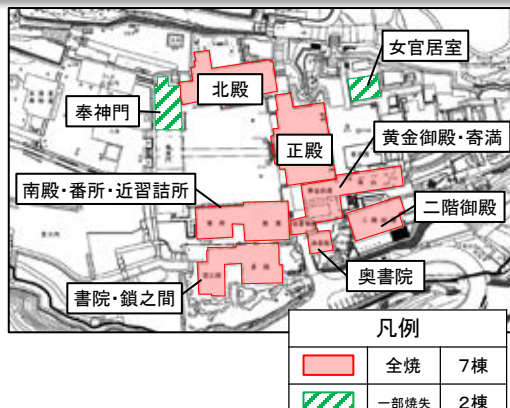
…首里城正殿について、令和2年度(2020年度)早期に設計に入り、令和4年(2022年)中には本体工事に着工し、令和8年(2026年)までに復元することを目指すこととし、北殿や南殿等を含め…復元に向けた取組を進めることとする。その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。…

(別添)首里城正殿等の復元に向けたスケジュール

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
材料調査 (大径材)			市場調査							
	設計		基本設計	実施設計						
材料調達 (大径材)				調達・乾燥						
	工事	仮設道路 がれき撤去		木材倉庫	発注手続(WTO)		本体工事			
北殿、南殿等									撤去 正殿復元の施工ヤードとして使用	工事



首里城公園の管理区分



R元年10月31日火災による被害状況

○事業概要



正殿 金龍五色之雲上塗り中
(R8 2/16)



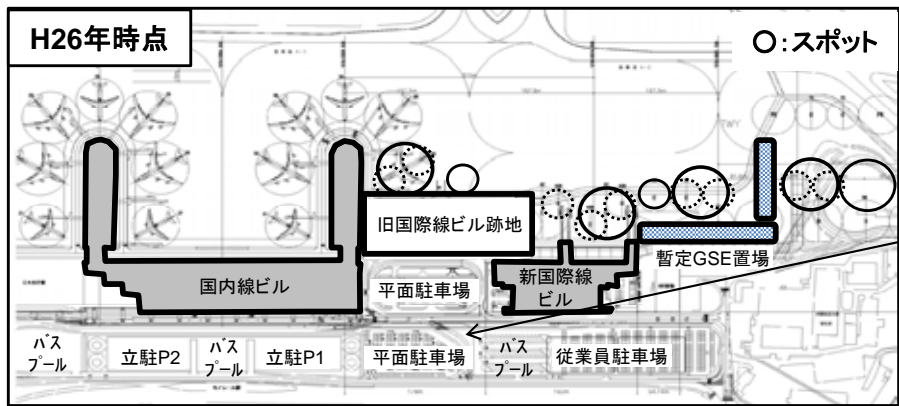
大龍柱 石階段設置中
(R8 2/26)



水槽2配管設置中
(R8 2/26)

那覇空港国際線ターミナル地域再編事業

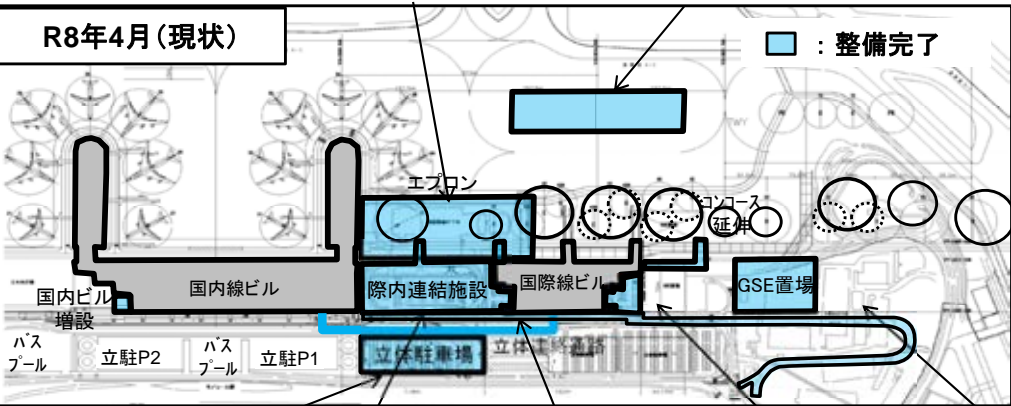
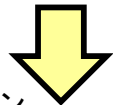
- 那覇空港では、国際航空需要の増加に伴う施設の狭隘化・老朽化に対応するため、平成21年度から国際線ターミナル地域再編事業を実施している。
- 平成26年2月に新国際線旅客ターミナルビル、平成31年3月に際内連結ターミナル施設、令和4年8月に拡張整備を行った国際線ビルCIQ施設、令和7年6月に国内線ビル(3階)に直結する高架道路の国際線ビルまでの延伸部を供用したところ。
- 今後もさらなる需要拡大を見据え、高架道路拡幅やエプロン拡張など、引き続き必要な整備を行う。



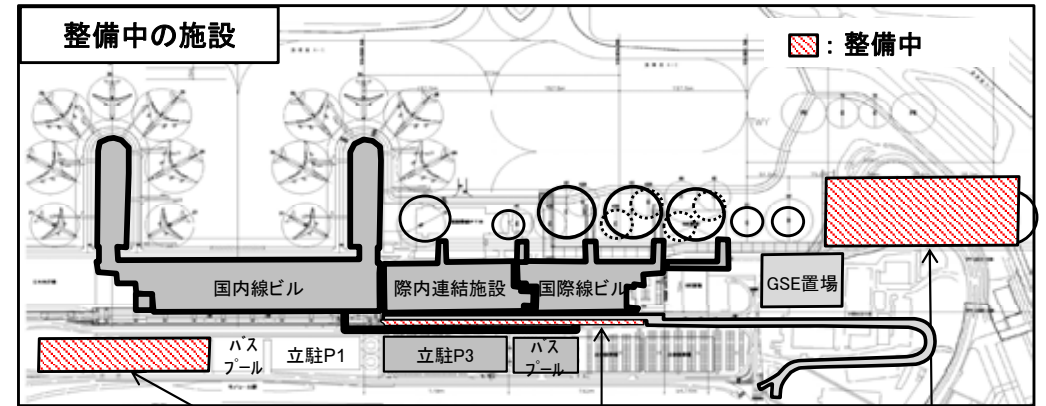
駐車場混雑状況



際内連結ターミナル施設



- 立体駐車場 (H28年9月供用)
- 際内連結施設 (H31年3月供用)
- 高架道路延伸 (R7年6月供用)
- CIQ施設拡張 (R4年8月供用)
- GSE置場 (H31年2月供用)



- 立体駐車場拡張
- 高架道路拡幅
- エプロン拡張

沖縄におけるクルーズ船の受入れ環境の整備

○観光がリーディング産業である沖縄において、那覇港、平良港、石垣港および本部港の各港で国際クルーズ船の受入れ環境の整備を実施。

○現在、4港ともに岸壁整備が完了し22万トン級の大型クルーズ船の受入れが可能となっている。

那覇港

撮影：令和7年6月



事業期間：令和元年度～令和10年度、事業費：156億円
※令和4年3月に延長430m、水深12mの岸壁完成。(残事業あり)

平良港

撮影：令和5年5月



事業期間：平成29年度～令和3年度
事業費：162億円
※令和4年3月に延長420m、水深10.5mの岸壁完成。

石垣港

撮影：令和5年5月



事業期間：平成17年度～令和11年度
事業費：367億円
※令和3年3月に延長420m、水深10.5mの岸壁完成。(残事業あり)

本部港

撮影：令和4年6月



事業期間：平成8年度～令和3年度
事業費：124億円
※令和4年11月に延長420m、水深10.5mの岸壁完成。

内航フェリー・RORO船の活性化

○RORO船※の大型化に対応した岸壁延長の確保、貨物量増加に対応したふ頭用地の拡張を行う。

○那覇港は令和5年度より岸壁延長280m等を整備中。

平良港は平成24年度より事業を開始し、令和7年6月に岸壁全延長440mを供用開始。引き続き防波堤を整備中。

那覇港

撮影：令和4年8月撮影



事業名：那覇港新港ふ頭地区ふ頭再編整備事業

事業期間：令和5年度～令和9年度

事業内容：岸壁、港湾施設用地、ふ頭用地、臨港道路

事業費：224億円

平良港

撮影：令和7年5月撮影



事業名：平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業

事業期間：平成24年度～令和13年度

事業内容：岸壁、港湾施設用地、ふ頭用地、臨港道路、防波堤等

事業費：220億円

※RORO船：「ROLL-ON ROLL-OFF 船」の略。貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運ぶことの出来る船舶。

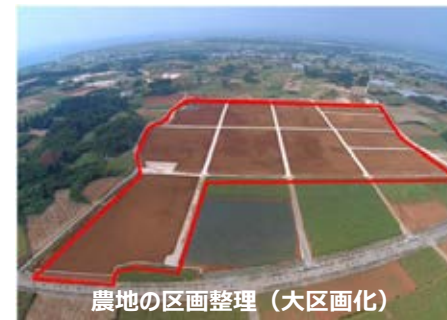
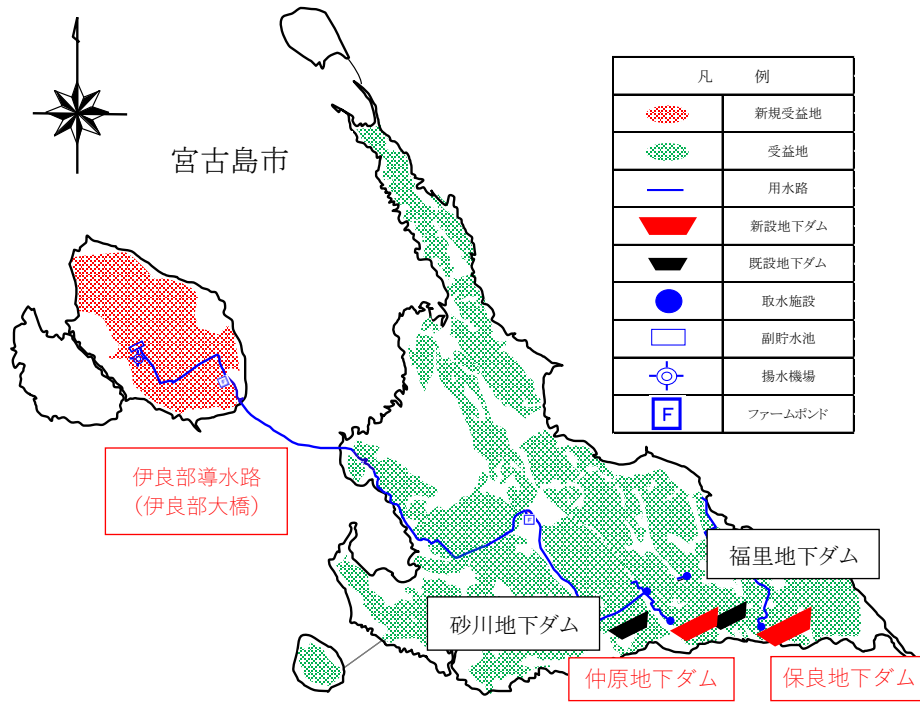
農業生産基盤の整備

- 慢性的に干ばつ被害を受ける沖縄において、農業用水を安定供給するための施設等は農業生産を支える重要なインフラ
- 農業生産基盤の整備によって生産性の向上を図り、亜熱帯地域等の特色を生かした農業を振興

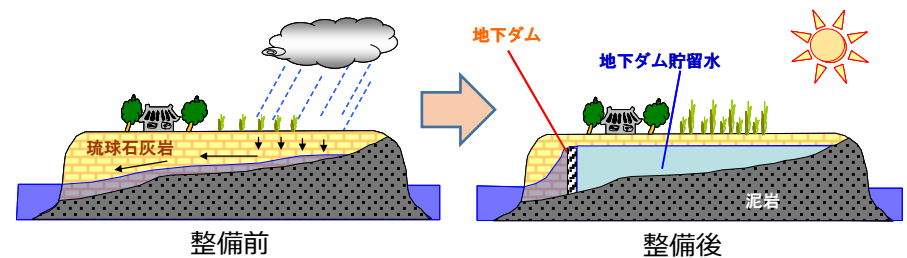
水源の乏しい地域において、地下ダム等の水源施設や幹線水路を整備し、農業用水の安定供給を確保

農業用水源の確保と併せ、スプリンクラー等の畑地かんがい施設の整備、農地の区画整理等により、農業の生産性を向上

(事例) 国営かんがい排水事業「宮古伊良部地区」



(参考) 地下ダム模式図



沖縄振興交付金事業推進費（内閣府政策統括官（沖縄政策担当）・沖縄振興局）

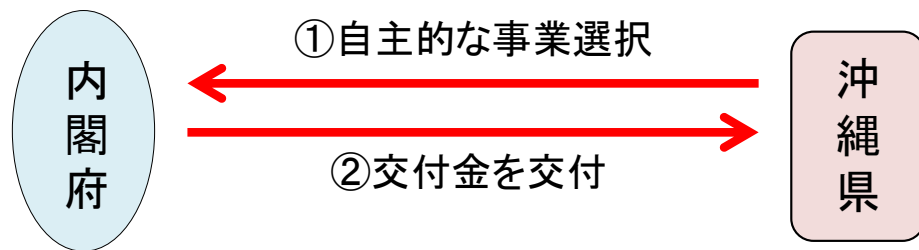
8年度予算額 736.4億円
（7年度予算額 721.4億円）

- 沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（平成24年度創設、沖縄振興特別措置法に明記）。
- 「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分。

沖縄振興特別推進交付金 （ソフト交付金）

8年度予算額 346.6億円
（7年度予算額 341.6億円）

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えせずに内閣府で執行する沖縄独自の制度。



<交付率> 8/10

<主な対象事業>

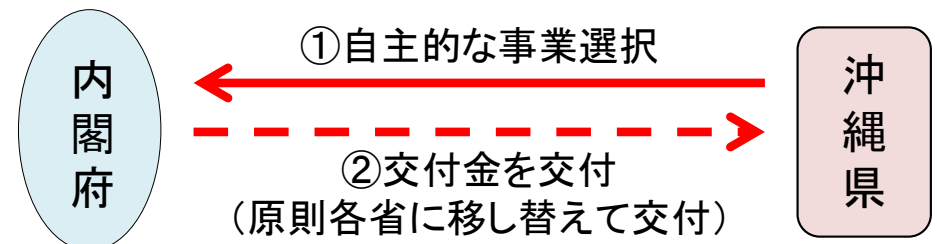
沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業

- ・ 観光の振興
- ・ 情報通信産業の振興
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 雇用促進
- ・ 人材育成 など

沖縄振興公共投資交付金 （ハード交付金）

8年度予算額 389.8億円
（7年度予算額 379.8億円）

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化。原則各省に移し替えて執行。



<交付率> 既存の高率補助を適用

<主な対象事業>

- ・ 社会資本整備(国土交通省)
- ・ 農山漁村地域整備(農林水産省)
- ・ 学校施設環境改善(文部科学省)
- ・ 医療施設等施設整備(厚生労働省) など

ソフト交付金の主な活用事業例

離島児童生徒支援センター整備事業【県】

- 高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るため、沖縄本島に高校進学する生徒の寄宿舎と交流機能を併せ持つ施設を整備
- 総事業費：10.3億円（国費：8.2億円） ※H24～27年度
- H28年1月 開所（愛称：群星寮）



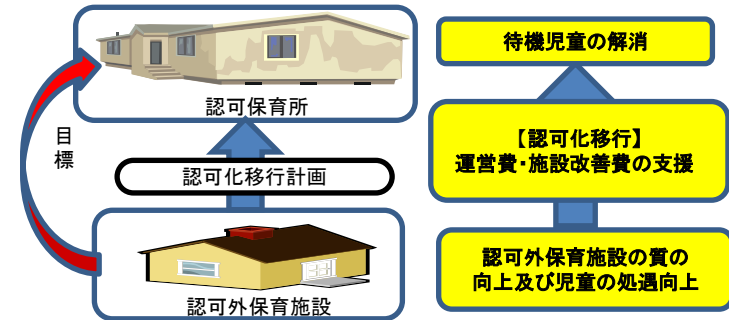
オンライン双方向授業支援モデル事業【^{きただいとう}北大東村】

- 離島における教育環境の格差を解消するため、村営塾を開講し、都市部と同様の学習環境を提供できるオンライン双方向授業を実施
- R7年度：1.5百万円（国費：1.2百万円） ※H25～継続中



認可外保育施設保育サービス向上事業【県】

- 認可外保育施設の認可化促進による施設の質の向上を図るための施設改善、経営指導、児童の処遇向上等の取り組みを行う市町村を支援
- R7年度：2.7億円（国費：2.2億円） ※H24～継続中



村立診療所人工透析施設整備事業【^{いえ}伊江村】

- 離島であるため、本島に定期的に通う必要がある透析を必要とする患者の負担を軽減するための人工透析施設を整備
- 総事業費：4.9億円（国費：3.8億円） ※H24～25年度
- H26年4月 開所



ハード交付金の主な活用事業例

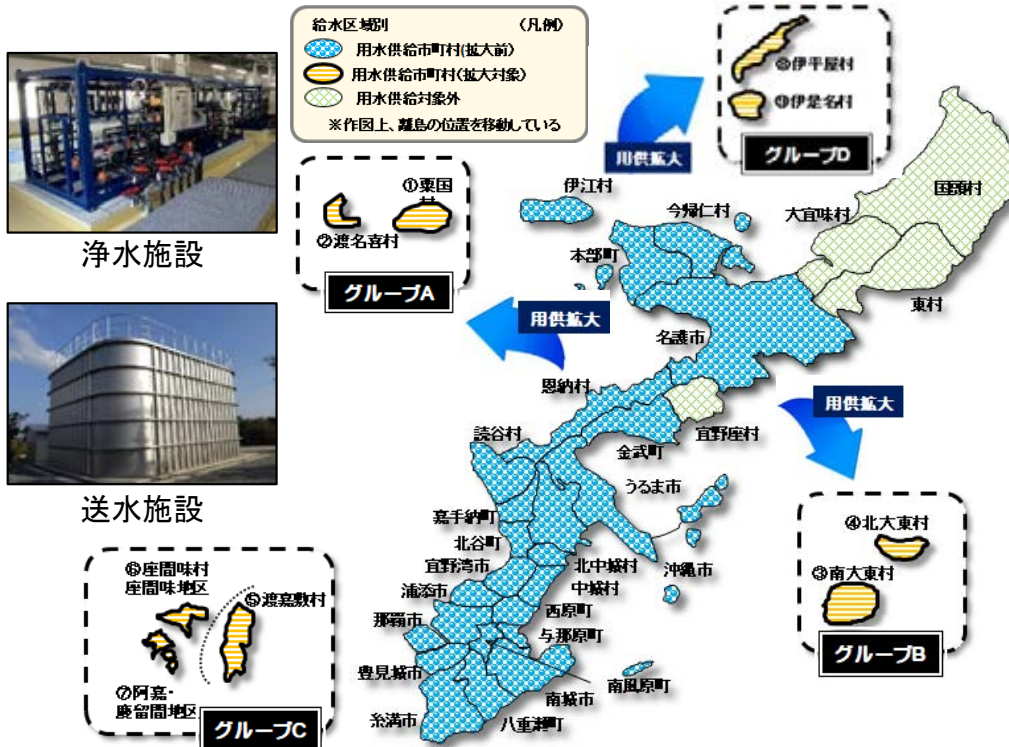
水道広域化施設整備事業

水源水質の悪化や制限給水、水道料金の高騰など、沖縄本島との地域間格差が大きい本島周辺離島8村の課題解消を図るため、県において、離島における水道施設の整備を行う。

これにより、水道サービスの向上を図り、離島の生活環境の整備に寄与する。

○ 令和8年度事業費 18億円（うち国費15億円）
（令和7年度事業費 19億円（うち国費15億円））

○ 事業期間：平成28年度から令和10年度



沖縄都市モノレール輸送力増強事業

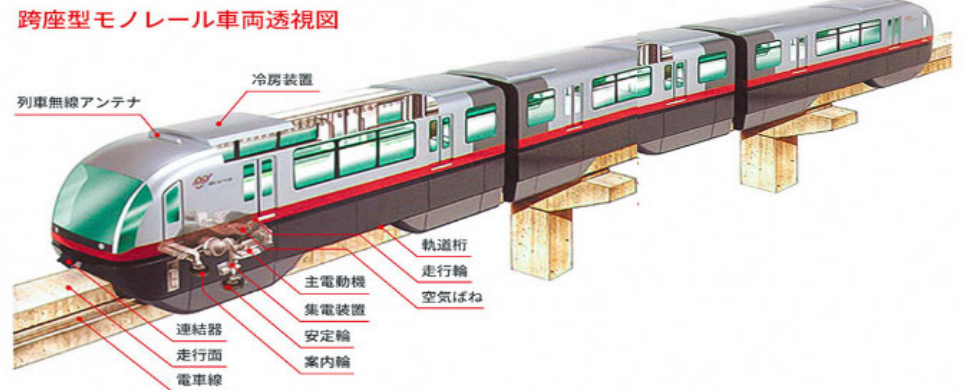
沖縄都市モノレールは開業から20年を経過し、定時・定速で安全性の高い公共交通機関として多くの皆様に親しまれている。今後も利用者の更なる増加が見込まれることから、引き続き、3両編成車両の製造及び新車両基地の整備に取り組み、利便性の向上及び輸送力の増強を図る。

○ 令和8年度事業費 25億円（うち国費20億円）
うち沖縄県 12.5億円（うち国費10億円）
うち那覇市・浦添市 12.5億円（うち国費10億円）

（令和7年度事業費 65億円（うち国費52億円））
うち沖縄県 34億円（うち国費27億円）
うち那覇市・浦添市 31億円（うち国費25億円）

○ 事業期間：令和2年度から令和9年度

3両編成車両イメージ図

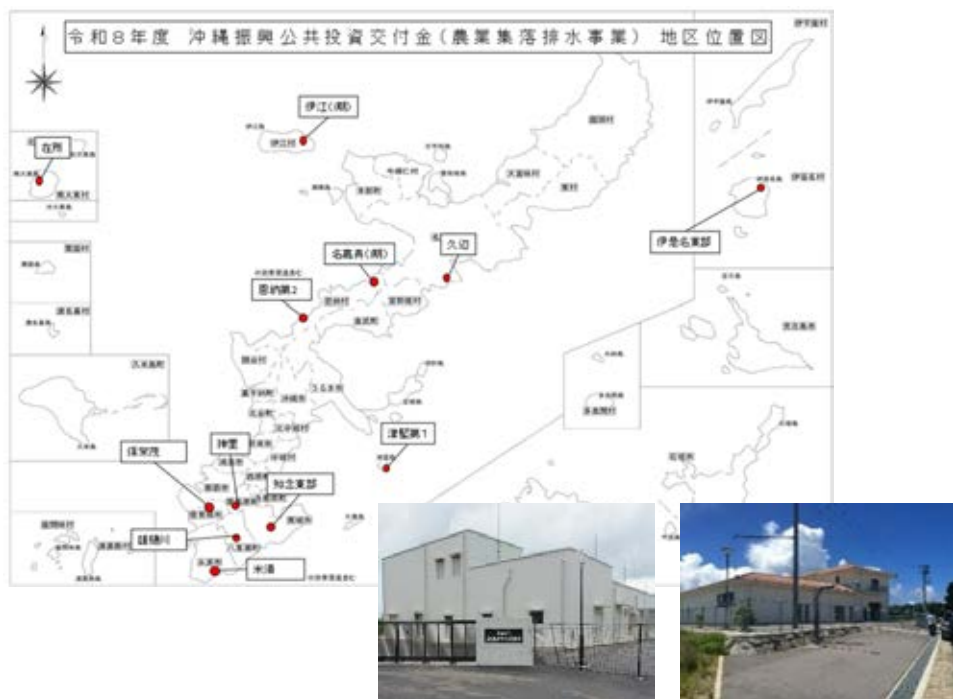


ハード交付金の主な活用事業例

農業集落排水事業

農業集落地域における汚水等処理する施設の整備を行う事業である。現在、恩納村（恩納第2地区）のほか、11地区で事業を実施しており、水質汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境負荷の少ない循環型社会の構築に寄与することが期待される。

- 令和8年度事業費 29億円（うち国費22億円）
（令和7年度事業費 27億円（うち国費20億円））
- 事業期間：終期なし



処理施設外観(恩納第2)

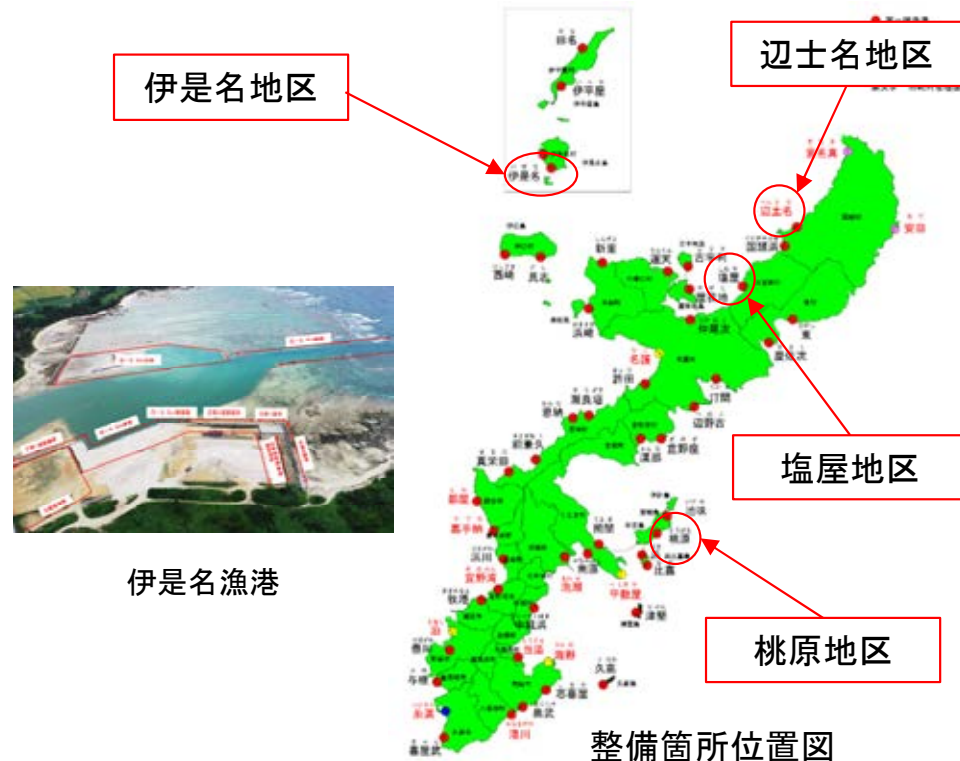
処理水取水場(米須)

地域水産物供給基盤整備事業

地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産機能の強化、また離島における条件不利性の解消を図るため、漁港施設等の整備を行う。

これにより、不足している漁船の係留施設確保を図ると共に、漁業就労環境の改善、離島航路における就航率の改善が図られる。

- 令和8年度事業費 4.5億円（うち国費4億円）
（令和7年度事業費 3.6億円（うち国費3.2億円））
- 事業期間：平成28年度から令和14年度



伊是名漁港

ハード交付金の主な活用事業例

沖縄県立普天間高校危険改築事業

構造上危険な状態にある県立普天間高校校舎の改築を行うことで、安全で快適な学習環境の確保を図る。

○令和8年度事業費 7.9億円（うち国費5.3億円）
（令和7年度事業費 7.0億円（うち国費4.7億円））

○ 事業期間：令和7年度から令和9年度

新校舎完成イメージ図



交通安全施設整備事業

交通の安全を確保する必要がある道路について、事故実態の調査・分析を行い、計画的かつ重点的に交通安全施設等整備事業を推進することにより、交通環境を改善し、交通事故防止と交通の円滑化を図る。

○ 令和8年度事業費 0.7億円（うち国費0.4億円）
（令和7年度事業費 0.7億円（うち国費0.4億円））

○ 事業期間：令和8年度



ハード交付金の主な活用事業例

沖縄医療施設等施設整備事業

北部医療圏の医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的で地域完結型の医療提供体制を構築するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による公立沖縄北部医療センターの整備に要する経費を補助する。

- 令和8年度事業費 21.3億円（うち国費16.0億円）
（令和7年度事業費 13.1億円（うち国費 9.8億円））
- 事業期間：令和7年度から令和10年度

公立沖縄北部医療センター完成イメージ



北部振興事業

- 沖縄県北部地域は、未だに県内他地域と比べ1人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在
- 県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域の連携を促進しつつ、産業振興や定住条件整備に資する事業を実施
- ジャングリア沖縄の開業や、やんばるの森の世界自然遺産登録などの好機を着実に捉え、北部地域の更なる発展を実現

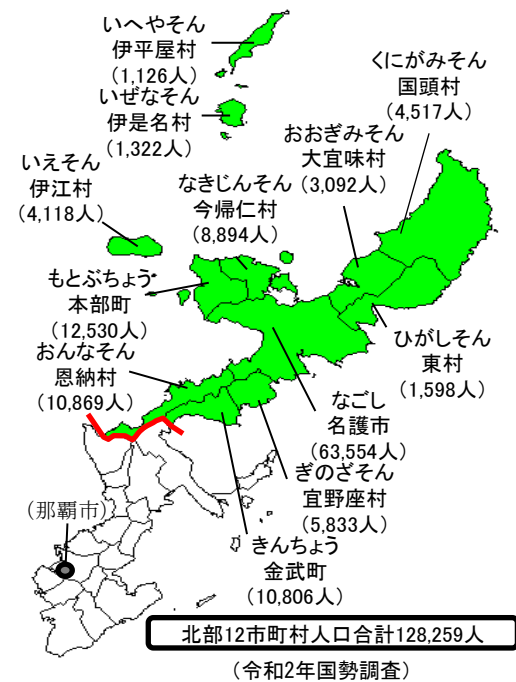
令和8年度予算額 76.2億円(令和7年度予算額:75.7億円)

(非公共事業 50.0億円(49.5億円)、公共事業26.2億円(26.2億円))

<補助率>非公共事業:8/10

公共事業:各公共事業の沖縄特例で嵩上げされた高率の補助率

<事業期間>令和4~8年度



<事業例>

(非公共)

本部港クルーズ船受入体制構築・支援事業【北部広域市町村圏事務組合】

本部港へのクルーズ船の寄港状況や滞在中の観光客の行動を把握・調査分析し、受け入れ体制を構築

令和8年度事業費 20百万円
事業年度 令和7年度~令和8年度



(非公共)

沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航事業【北部広域市町村圏事務組合】

北部地域の救急医療体制の充実、救助活動の迅速化を図るため、救急・救助ヘリを運航

令和8年度事業費 177百万円
事業年度 令和4年度~令和8年度



(公共)

町道上本部学園線道路整備事業【本部町】

安心・安全な通学路の確保や利便性の高い生活空間を整えるための整備

令和8年度事業費 440百万円
事業年度 令和4年度~令和8年度



(公共)

水納港港湾改修事業【沖縄県】

利用船舶及び利用者の安全性や利便性向上のための港湾設備整備

令和8年度事業費 411百万円
事業年度 令和4年度~令和8年度



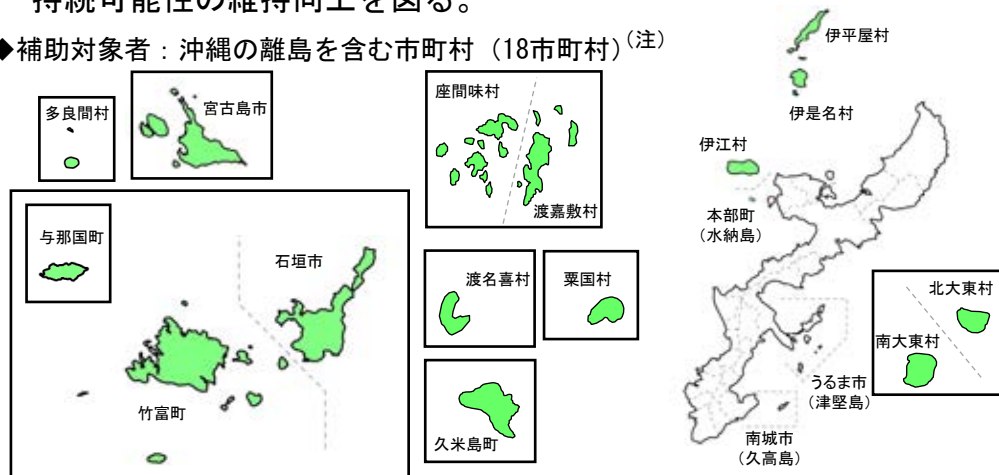
沖縄離島活性化推進事業費（内閣府政策統括官（沖縄政策担当）・沖縄振興局）

8年度予算額 **32.7億円**
（7年度予算額 30.8億円）

事業概要・目的

- 沖縄の離島地域は、本島から遠隔に位置し、広大な海域に散在し、市場規模等が狭小であるといった特有の条件不利性を有しており、人口減少・高齢化、割高な生活コストなど、県内の他の地域に比べ、なお厳しい自然的・社会的状況が存在。
- 離島地域の条件不利性に起因する地域課題の解決に向け、離島市町村がそれぞれの地域の実情に応じ実施する産業振興・定住条件の整備などの取組や、小規模離島における子育て支援・教育環境向上の取組等を支援し、条件不利性の緩和・解消と地域社会の持続可能性の維持向上を図る。

◆補助対象者：沖縄の離島を含む市町村（18市町村）（注）



事業イメージ・具体例

<補助対象事業>

- (1) 農水産業等及び観光の分野の産業振興に資する事業
- (2) 移住及び定住の促進に資する事業
- (3) 小規模離島における子育て支援に資する事業
- (4) 小規模離島における教育環境向上に資する事業
- (5) 持続可能な地域社会の形成を図るための課題解決に資する事業

<事業要件>

- 沖縄県内の他地域とは異なる離島地域特有の条件不利性に起因する課題解決に向け、地域の実情に応じ実施する事業
- 離島地域の地域課題の解決や振興に資するものであって、官民連携・政策間連携等の先導性を有するモデル的な事業

（事業例）

定住促進住宅の整備



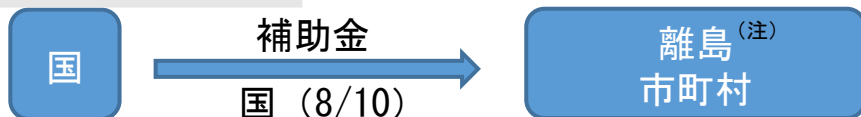
農業等に従事する移住者が入居するための住宅を整備

植物コンテナ、野菜工場の整備



島民へ新鮮な葉野菜の安定供給を図るための施設を整備

資金の流れ



期待される効果

- 離島地域特有の条件不利性の緩和・解消
- 離島地域それぞれの特色を生かした産業振興・定住環境の整備等による離島の振興

（注）一部事業については小規模離島13町村が対象

沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業費 (内閣府政策統括官(沖縄政策担当))

8年度予算額 7.5億円
(7年度予算額 7.5億円)

事業概要・目的

1. 海底送電ケーブルの整備

海底送電ケーブル以外に安定的な電力供給手段が存在しない小規模離島を結ぶ、法定耐用年数を超過している15区間を対象に新たなケーブルの敷設整備を実施

(1) 送電線整備型

15区間のうち、「光ファイバー通信線」が別途敷設等されている9区間が対象

➢「電力線」の整備費用を対象

※「通常通信線」を光ファイバー化する場合の通信線部分の費用は一般送配電事業者が負担している

➢補助率: 2/3(電力線部分)

(2) 光ファイバー通信線一体整備型

15区間のうち、「光ファイバー通信線」が未整備の6区間が対象

➢「電力線」の整備費用及びケーブルに内包された「光ファイバー通信線」の整備費用を補助

➢補助率: 2/3(電力線部分)

補助率: 10/10(光ファイバー通信線部分(通常通信線の機能向上))

2. 超高速ブロードバンド環境の整備

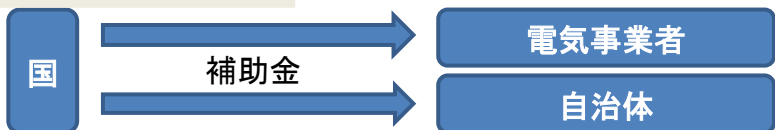
光ファイバー通信線一体整備型のケーブルの整備(上記1.

(2))が実施される5エリア(2自治体)を対象

➢当該自治体を実施する、地域内の各世帯への通信環境の整備のために陸上部分で実施する無線アンテナ・基地局等の整備費用を補助

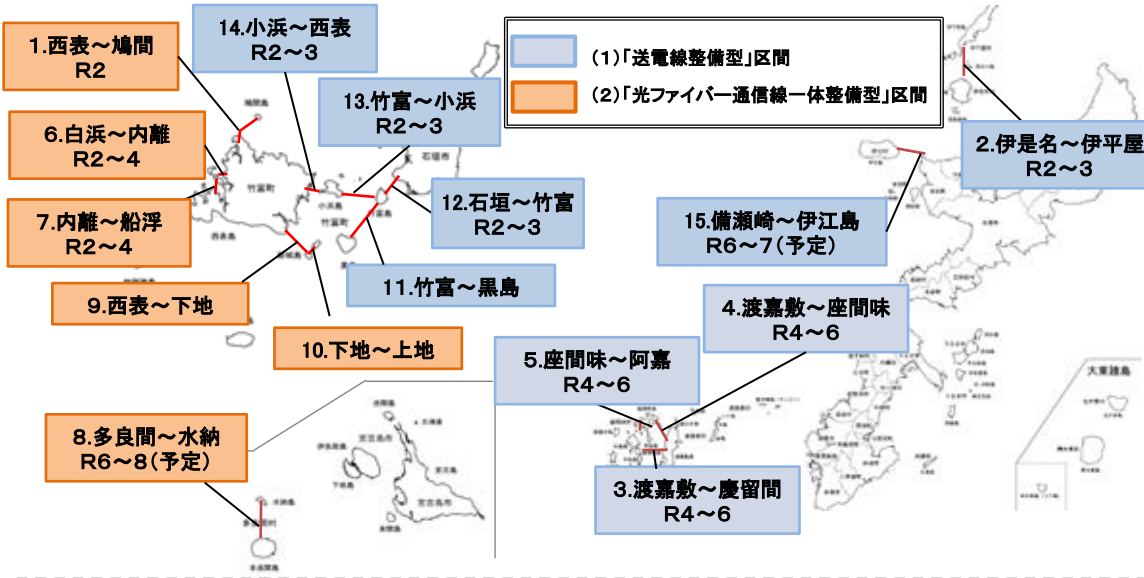
➢補助率: 10/10

資金の流れ

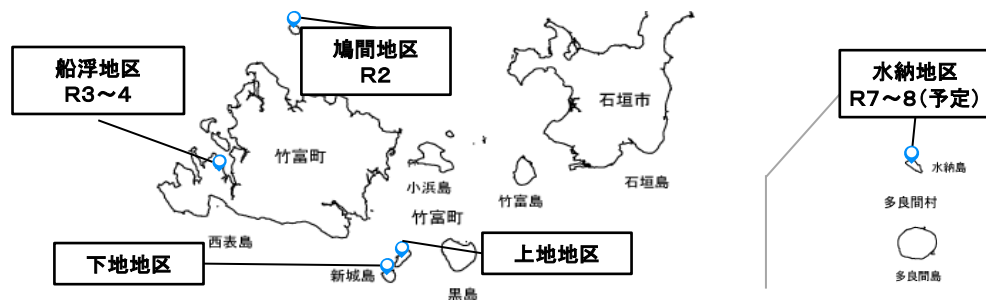


事業イメージ・具体例

1. 海底送電ケーブルの整備にかかる予定区間



2. 超高速ブロードバンド環境の整備にかかる予定地域



期待される効果

- 県内電気料金の本土との乖離拡大の抑制
- 離島住民の生活基盤の効率的整備の推進

沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算額 28.3億円
(7年度予算額 30.7億円)

事業概要・目的

- 沖縄県内の離島地域は、広大な海域に点在しており、我が国の領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、多岐にわたる重要な役割を担っている。
- 他方で、割高な生活コストの条件不利性を抱えており、特に、沖縄県内の離島を結ぶ交通機関は、航空機及び船舶に限られており、陸上交通と比較して負担の大きい運賃が移動の障害となっている。
- 住民が安心・安全に生活できる環境を整備し、地域の持続可能性の維持・向上を図るために、航空路及び航路事業者が設定している運賃の一部を負担し、離島住民等の割高な移動費の負担軽減を推進する取組を支援する。

事業イメージ

【事業内容】

沖縄県が実施する以下の取組に対する補助

○離島住民等の割高な移動費の負担軽減を図るため、航空路及び航路事業者が設定している運賃の一部を負担する。

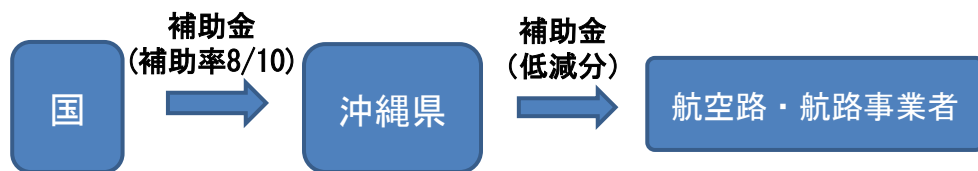
※事業者が離島住民等に低減した運賃で販売し、県から減収分を負担金として交付。

- ・航空路運賃：新幹線並みに低減
- ・航路運賃：JR在来線並みに低減

【補助率】

沖縄県 8 / 10

資金の流れ



期待される効果

離島住民等の移動費の負担軽減により、移動しやすい定住環境の整備、入域者数の維持確保による地域の活性化が図られ、持続可能な離島の振興につながることを期待される。

沖縄離島無電柱化緊急対策事業

(内閣府政策統括官(沖縄政策担当))

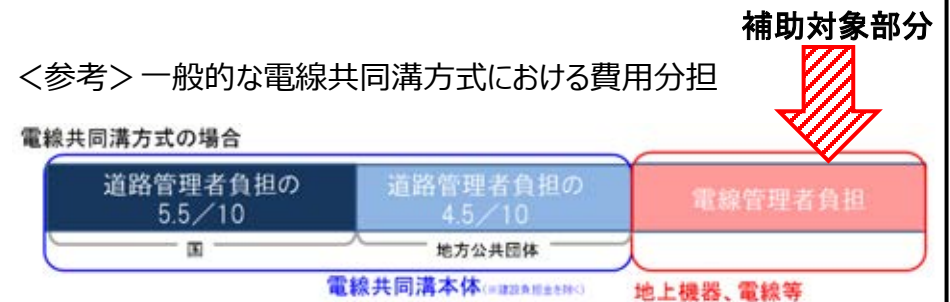
令和8年度予算額 2.7億円
(7年度予算額 2.7億円)

事業概要・目的

- 沖縄県は台風常襲地域であり、これまでも台風による、電柱倒壊により、停電が発生し、県民生活に大きな支障が生じてきたところ。
- 中でも、沖縄県内の離島地域においては、台風災害時などの停電被害の住民生活に与える影響が深刻となり、また本島地域に比して復旧に要する期間も長期化する傾向にあることから、対策が緊急かつ急務である。
- こうした状況を踏まえ、長時間かつ大規模停電の抑制にも資する無電柱化を推進するため、沖縄の離島において、無電柱化を実施する際の電線管理者負担を軽減するための補助を実施する。(令和5年度補正予算において実施)

事業イメージ・具体例

- 沖縄の離島における無電柱化事業を行う場合に生じる電線管理者の負担を対象に、事業加速化に向けた支援を実施する。



⇒ 離島地域における無電柱化の推進

資金の流れ

補助率: 1/2



期待される効果

- 離島住民の安全・安心の確保、定住条件の整備
- 復旧作業に長期間を要する離島地域における長期停電被害の抑制
- 無電柱化の加速化に伴う、災害発生時などにおける住民等の避難・救助活動の迅速性・効率性の向上

1. 学園法の目的

○沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、もって沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与する。(沖縄科学技術大学院大学学園法(平成21年法律第76号))

2. 学園・大学の特色

○学園は、OISTを設置し、当該大学において国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人。平成23年11月設立
5年一貫制の博士課程のみからなる大学院大学を運営。平成24年9月開学

- ・基礎科学※を基盤とした、学際的・統合的研究を推進 ※物理、化学、数学、計算科学、神経科学、分子生物学、細胞生物学、発生生物学、環境科学、海洋科学、生態学、工学・応用科学の8分野。
- ・学部の壁がない組織体制(単一の研究科、研究ユニット制等)
- ・英語が公用語の国際的環境であり、教授陣や博士課程学生などの半数以上が外国人
- ・ハイトラストファンディング制度によって研究の時間と予算を確保し、挑戦的研究を可能に
- ・最先端の研究施設及び機器、コアファシリティを利用可能

(期待される沖縄の振興への効果)

- ・科学技術の国際的な研究拠点の形成
- ・科学技術に関する高度人材の育成
- ・イノベーション・エコシステムの形成 等

3. 大学の運営状況

○臨時理事長兼学長は、**ダニエル・ザイフマン博士**(元ワイツマン科学研究所長)。
・理事(常勤4名、非常勤12名)は、ノーベル賞受賞者等の科学者、沖縄振興や大学経営に係る有識者等。

○世界中からトップクラスの頭脳を沖縄に惹きつけ、計676名が研究に従事。(データ:R8.1時点)

- ・教授陣(PI) 96名(外国人64%、24の国・地域)
- ・博士研究員等 333名(外国人82%)
- ・博士課程学生 298名(外国人77%、52の国・地域)。これまで221名の博士がOISTから誕生。
- ・技術者等 152名(外国人58%)

○研究ユニットは、採用時及び原則5年ごとに、外部評価委員会が世界的に高いレベルの基準で評価。

○平成22年3月に第1研究棟、平成24年6月に第2研究棟、平成27年6月に第3研究棟、令和2年4月に第4研究棟、令和5年4月に第5研究棟を供用開始。



ダニエル・ザイフマン
臨時理事長
兼学長

キャンパス外観



令和8年度OIST関係予算

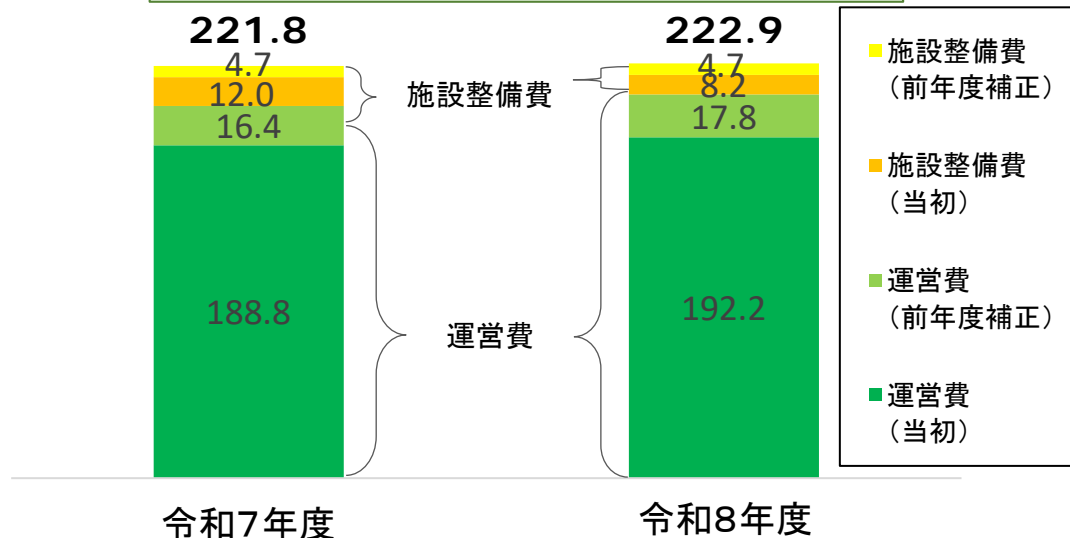
- ・令和8年度予算額は200.3億円(対前年度0.5億円減)
- ・令和7年度補正予算を含めた総額は222.9億円(対前年度1.0億円増、0.5%増)
- ・研究の基盤となるHPCやシーサイドハウスの機能強化改修等の整備に要する経費を計上

令和8年度予算額

令和7年度 予算	令和8年度 予算
200.8億円	200.3億円
(施設整備費 12.0億円 運営費 188.8億円)	(施設整備費 8.2億円 運営費 192.2億円)

(参考: R7補正 22.5億円)

(参考)当初予算+前年度補正予算



主な内容

- HPC(ハイパフォーマンスコンピューティングシステム)の導入 4.0億円
- オープンセンター自走化・拡充に向けた支援 1.0億円
- 教員(PI)増員(97名→98名)関連費用 1.3億円
- シーサイドハウスの機能強化に向けた改修 6.2億円 等



(シーサイドハウス)

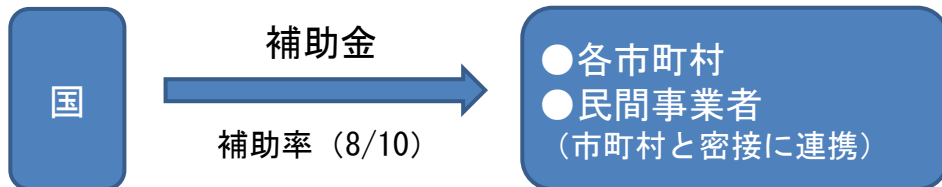
沖縄振興特定事業推進費（内閣府政策統括官（沖縄政策担当））

8年度予算額 **95.0億円**
（7年度予算額 95.0億円）

趣旨・目的

- 沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）は、県及び市町村が事業を計画的・継続的に実施するための財源として、客観基準に基づき、毎年度、県及び市町村に安定的に配分されるものであるため、多様な地域課題・政策課題への迅速・柔軟な対応が困難なケースもあり得ます。
- 沖縄振興特定事業推進費は、このようなケースに備え、ソフト交付金を補完し、
 - ・機動的に事業を推進するための財源として、臨機応変な財源捻出が困難な市町村が実施する事業への支援
 - ・市町村が認定する公共性を有する事業を推進するための財源として、市町村と密接に連携する民間事業者が実施する事業への支援を行います。

資金の流れ



事業概要

- ◆補助の根拠：予算補助
- ◆補助対象者：市町村
市町村と密接に連携して取り組む民間事業者
- ◆補助率：8/10
- ◆補助対象事業：ソフト交付金の対象事業（沖縄の振興に資する事業及び沖縄の特殊事情に起因する事業）のうち、以下の要件を満たすもの

市町村補助金

- ① 機動性要件（注）
（多様な地域課題・政策課題に対応するため迅速・柔軟に実施する必要がある事業等）
- 先導性要件
（他の市町村にも広げていくことが望ましい事業）
- ② 又は
広域性要件
（事業の効果が当該市町村にとどまらず広域に及ぶと見込まれる事業）

民間補助金

- ① 公共性要件
（多様な地域課題・政策課題に対応するための公共性を有する事業等）
- 先導性要件
（他の市町村にも広げていくことが望ましい事業）
- ② 又は
広域性要件
（事業の効果が当該市町村にとどまらず広域に及ぶと見込まれる事業）

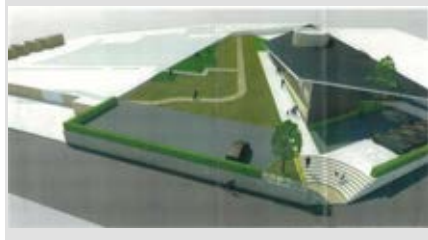
注）複数年度にわたる事業については、初年度は要件①②を満たすものとし、2年度目以降は要件②を満たすもの。

令和7年度における沖縄振興特定事業推進費の活用事業例

R7年度交付決定額：89.3億円（39事業）

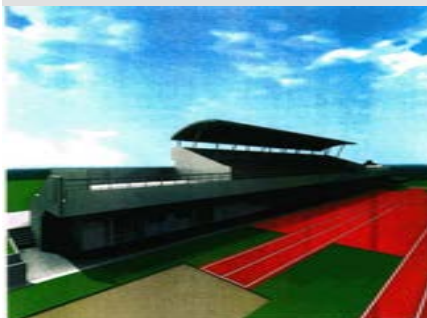
「崇元寺跡」整備活用事業 (那覇市)

R7交付決定額：4.8億円



ごさまる・スポーツ観光 交流拠点形成推進事業 (中城村)

R7交付決定額：3.5億円



西表島 世界遺産センターの整備 (竹富町)

R7交付決定額：4.5億円



人工透析施設の整備 (宜野座村)

R7交付決定額：1.6億円



金融・IT産業等 集積施設の機能強化 (名護市)

R7交付決定額：3.9億円



名護市農水産物供給強化拠 点施設整備事業 (名護市)

R7交付決定額：0.4億円



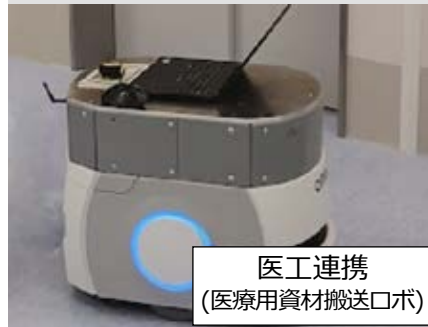
北谷町野球場機能強化事業 多目的屋内運動場の整備 (北谷町)

R7交付決定額：0.1億円



異業種連携による 事業創出モデルの構築 (カサイエレクトク株式会社)

R7交付決定額：1.0億円



医工連携
(医療用資材搬送ロボット)

北谷町公共空間 有効活用モデル事業 (一社デポアイランド通り会)

R7交付決定額：5.0億円



沖縄の国際競争力強化 持続的発展に向けた調査 (GW2050PROJECTS 推進協議会)

R7交付決定額：2.1億円



ICT技術を用いた 予防医療体制構築事業 (中部地区予防医療事業コン ソーシアム)

R7交付決定額：1.1億円



食の拠点施設整備事業 (ハーベストネクスト 株式会社)

R7交付決定額：6.5億円



国際通り情報発信基盤 (沖縄振興エリアマネジメント 推進共同体)

R7交付決定額：3.2億円



多様魚種陸上養殖と 人材育成基盤の構築 (株式会社紅仁)

R7交付決定額：2.0億円



戦後処理

沖縄不発弾等対策事業

令和8年度予算額：28.3億円（令和7年度予算額：26.7億円）

激しい戦闘が行われた沖縄県には、未だに多くの不発弾等が埋没している。復帰後、自衛隊によって処理された不発弾等は令和6年度末時点で40,284件、総重量は1,892トンとなっており、発見件数は全国に比して高い水準にあり、その処理が課題となっている。

不発弾等による不慮の事故を防止し、早期発見・処理に向けての進捗を図るため、沖縄県に不発弾等処理交付金（補助率：9/10）を交付し、探査発掘事業等および自衛隊が回収した不発弾等の保安全管理等の事業を推進している。

対馬丸平和祈念事業

令和8年度予算額：0.4億円（令和7年度予算額：0.5億円）

沖縄戦の悲劇の象徴である対馬丸事件（※）を後世に伝え、遭難学童への哀悼と平和を祈念するため、公益財団法人対馬丸記念会が対馬丸記念館を中心に実施する次の事業について、沖縄県を通じて補助（補助率：10/10）を行っている。

- ①生存者等（語り部）による体験の語り伝え
- ②対馬丸等の関連資料を収集・展示する特別展の運営
- ③対馬丸事件等を通じた平和学習の推進

（※）対馬丸事件

昭和19年8月22日、沖縄から九州方面へ疎開する学童等1,788名を乗せて航行中の学童疎開船対馬丸が、鹿児島県鹿児島沖で米軍潜水艦の攻撃を受けて沈没し、学童784名、引率教師（訓導・世話人）30名、付添者等670名、計1,484名が死亡

沖縄所有者不明土地対策事業

令和8年度予算額：0.5億円（新規）

沖縄戦に伴う公図・公簿の焼失等により所有者が確認できない土地（沖縄所有者不明土地）については、沖縄県・各市町村が管理し、真の所有者への返還を行ってきたが、戦後相当期間が経過し、返還が困難な状況となっている。

民法の「所有者不明土地管理制度」等の活用により土地の有効活用を促進する支援として、沖縄県及び関係市町村に沖縄所有者不明土地対策事業費補助金（補助率：8/10）を交付し、問題解決に向けた取組を推進している。



糸満市において発見された250kg爆弾(令和元年6月)



那覇空港滑走路において発見された250kg爆弾(令和2年4月)



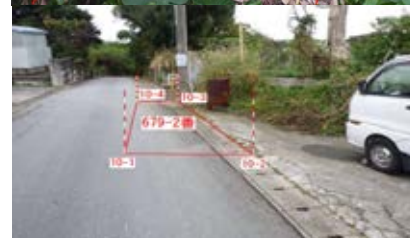
対馬丸記念館 外観



対馬丸記念館 展示室



所有者不明土地の例(傾斜地)

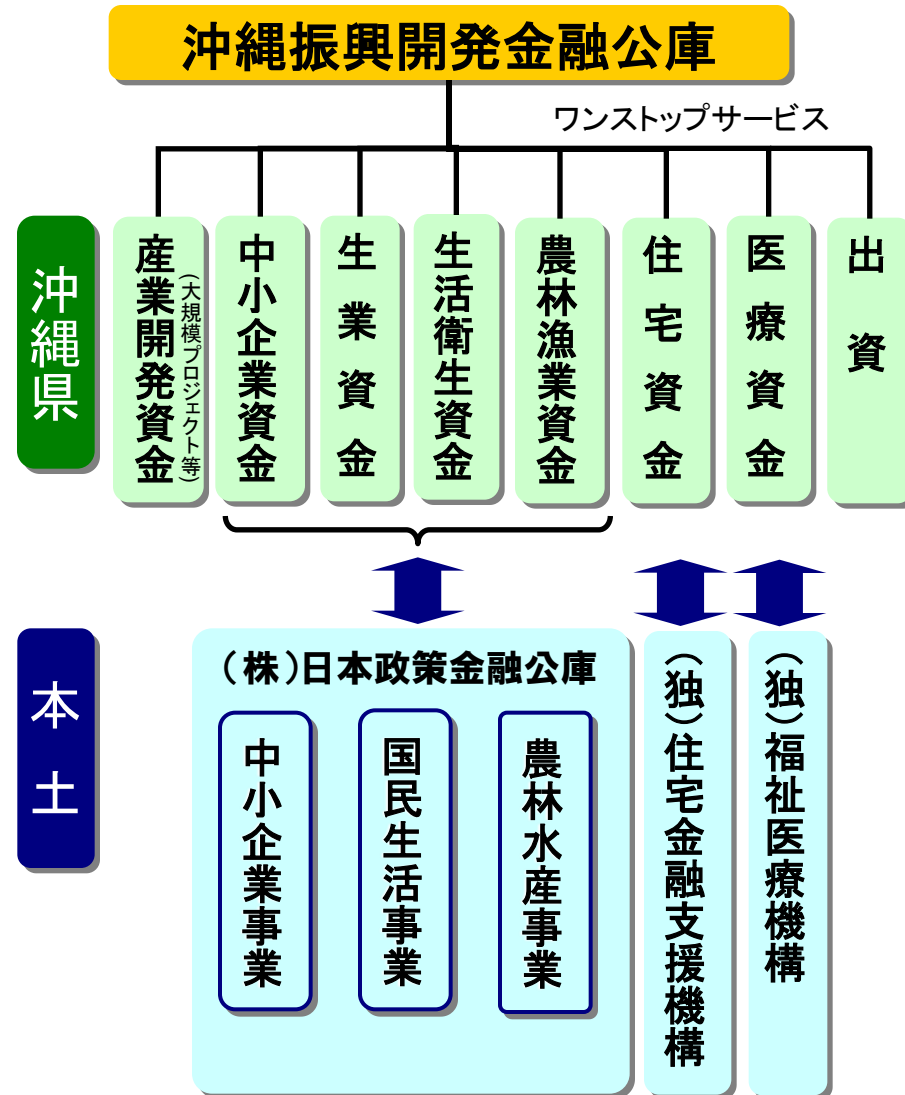


所有者不明土地の例(道路)

沖縄振興開発金融公庫の概要

設立年月日	昭和47年5月15日 (沖縄の本土復帰と同日)
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄振興を目的に、地域限定の政策金融機関として設立。 ○ 本土の日本政策金融公庫等の業務を一元的・総合的に実施しているほか、沖縄の地域的諸課題に 대응するため独自の出融資制度を運用。
資本金	1,563億円(全額政府出資) (令和7年3月末現在)
店舗	本店(那覇)、東京本部 4支店(本島内2、離島2)
理事長	新垣 尚之
職員数	220人(令和8年度予算定員)
出・融資残高	9,903億円 うち出資76億円 (令和7年3月末現在)

(注) 資本金のうち216億円は承継出資金



(注) 行革推進法第11条において、令和14年度以降は日本政策金融公庫に統合されることが規定されている

内閣府の鉄軌道調査について

1. 概要

○ 平成22・23年度に導入可能性調査を実施

⇒ その結果、社会的な観点から事業効率性を評価するB/Cが1を下回ること、事業採算性を示す開業後40年間の累積損益も多額の赤字が想定されること等の課題が明らかになった

○ 平成24年度から、導入課題調査を実施

⇒ 事業効率性及び事業採算性に引き続き課題が存在

2. 調査結果

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
B/C(対前年度比)	0.74 (+0.03)	0.75 (+0.01)	0.70 (-0.05)
概算事業費	7,050億円	7,070億円	7,450億円
累積赤字額	5,210億円	4,550億円	5,420億円
	※車両:HSST(磁気浮上式) ※車両:HSST(磁気浮上式) ※車両:HSST(磁気浮上式)		
ルート	うるま・国道58号 + 空港接続線		

(参考) 沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)(抜粋)
(交通の確保等)

第91条

2 国及び地方公共団体は、沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関し、その整備の在り方についての調査及び検討を行うよう努めるものとする。

3. ルート図



沖縄振興関連税制（令和7年度以降）

名称		税目	期限	措置概要
特区・地域	①観光地形成促進地域	所得税 法人税 関税 地方3税※ 事業所税 ※①～④の那覇市のみ	令和8年度	【主な措置】 <ul style="list-style-type: none"> ・所得控除（40%） ・投資税額控除（機械装置15%他） ・特別償却（機械装置50%他） ・地方3税の課税免除 ※特区・地域によって適用できる措置は異なる。
	②情報通信産業振興地域			
	同 特別地区			
	③産業イノベーション促進地域			
	④国際物流拠点産業集積地域			
⑤経済金融活性化特別地区				
離島	沖縄の離島における旅館業用建物等の課税の特例	所得税 法人税 地方3税	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別償却（旅館業用建物等8%）
航空	沖縄路線航空機の航空機燃料税に係る軽減措置	航空機燃料税	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機燃料税を本則特例の1/2に軽減 ※激変緩和の観点から、令和4年度の税率を2年間維持。その後段階的に引き上げ。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5～6年度：本則特例13,000円/kℓ、沖縄6,500円/kℓ ・令和7～8年度：本則特例15,000円/kℓ、沖縄7,500円/kℓ ・令和9年度：本則特例18,000円/kℓ、沖縄9,000円/kℓ
観光	沖縄型特定免税店制度	関税	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・免税店（含むオンライン）で購入し、携帯して沖縄県以外の本邦の地域へ持ち出す商品の関税免除（上限20万円）
電力	沖縄発電用特定石炭等に係る石油石炭税の免税措置	石油石炭税	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄における発電用の液化天然ガス及び石炭に係る石油石炭税を免除
	沖縄電力が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例	固定資産税	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄電力の特定の償却資産に係る固定資産税を2/3に減免
跡地	特定駐留軍用地等内の土地を譲渡した場合の譲渡所得の課税の特例	所得税 法人税	令和13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地法に基づき、沖縄県、関係市町村等に譲渡する土地の譲渡所得控除（最高5,000万円）
酒類	沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置	酒税	①令和14年5月14日 ②令和8年9月30日	①泡盛：軽減率（35%）を段階的に引き下げ、令和14年5月15日に廃止 ②ビール等：令和8年10月のビール類税率の統一を機に廃止
ガソリン	沖縄の揮発油に係る揮発油税等の軽減措置	揮発油税 地方揮発油税	令和9年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・揮発油税等の税率を13%軽減（28.7円/ℓ→24.9円/ℓ）

※ 地方3税：事業税、不動産取得税、固定資産税

特区・地域における特例措置（令和7年度～令和8年度）

特例措置		観光地形成 促進地域	情報通信産業振興地域		産業イノベーション 促進地域	国際物流拠点 産業集積地域	経済金融活性化 特別地区	
			同特別地区					
特区・地域の範囲		沖縄県全域	那覇市等 24市町村	那覇市等 5市村	沖縄県全域	那覇市等5市の一部、 うるま・沖縄地区、 南風原・八重瀬地区	名護市	
課税の特例	国税	所得控除 [40%控除]	—	—	○※1	—	○※1	
		投資税額控除 〔 機械装置 15% 建物等 8% * 限度額あり、4年繰越可 〕	○ 〔 構築物 8% 〕	○※1 〔 構築物 8% 〕	(○)※1 ※2 〔 構築物 8% 〕	○※1 〔 構築物 8% 〕	○※1	○※1
		特別償却 〔 機械装置 50% 建物等 25% * 限度額あり 〕	—	—	—	○※1 〔 機械装置等 34% 建物等 20% 構築物 20% 〕	○※1	○※1
		保稅地域特例	—	—	—	—	○	—
		エンジェル税制	—	—	—	—	—	○
	地方税	事業税、不動産取得税、 固定資産税の減免	○	○	(○)※2	○	○	○
	事業所税の軽減	○	○	(○)※2	○	○	—	
中小企業信用保険法の特例		○	○	○	○	○	○	
中小企業投資育成株式会社法の特例		○	○	○	○	○	○	
対象施設又は対象事業		<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レクリエーション施設（テニスコート等6施設） 教養文化施設（劇場等5施設） 休養施設（スパ施設等3施設） 集会施設（結婚式場等4施設） 販売施設 	<ul style="list-style-type: none"> 電気通信業（右記含） ソフトウェア業（右記含、パッケージソフトウェア業を除く） 	<ul style="list-style-type: none"> データセンター 情報通信機器相互接続検証事業 受託開発ソフトウェア業 情報システム開発業 システムインテグレーションサービス業 組込みソフトウェア業 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業 倉庫業 卸売業 道路貨物運送業 電気業 自然科学研究所 特定のがス供給業 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業* 倉庫業* 特定の無店舗小売業* 特定の機械等修理業* 航空機整備業* 卸売業 道路貨物運送業 不動産賃貸業（一定規模の貸倉庫） <p>※所得控除は*のみ対象</p> <p>※保稅地域特例は上記以外の事業を含む全ての事業が対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> 金融関連産業（銀行業、保険業、金融商品取引業等） 情報通信関連産業（電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等） 観光関連産業（宿泊業、娯楽業） 農業・水産養殖業 製造業等（製造業、経営コンサルティング業） 	

※1 所得控除、投資税額控除、特別償却は、選択制。

※2 別途、情報通信産業振興地域の特例措置を受けるための申請が必要。